

福島県知事 内堀 雅雄様

4 福監第126号  
令和4年8月29日

福島県監査委員 山田 平四郎  
福島県監査委員 高野 光二  
福島県監査委員 佐竹 浩  
福島県監査委員 高橋 宏和

### 令和3年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、令和4年7月25日付で審査に付された  
令和3年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。

# 目次

次

## I 命和3年度福島県流域下水道事業決算審査意見

## II 令和3年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要	
1 審査の対象	6
2 審査の期間	6
3 審査の手続	6
第2 審査の結果及び意見	
1 審査の結果	7
2 意見	13
第3 審査の経過	
1 事業の内容	15
2 損益計算書	17
3 剰余金計算書	19
4 剰余金処分計算書	19
5 貸借対照表	20
第1 審査の概要	
1 審査の対象	27
2 審査の期間	27
3 審査の手続	27
第2 審査の結果及び意見	
1 審査の結果	28
2 意見	34
第3 審査の経過	
1 事業の内容	36
2 損益計算書	38
3 剰余金計算書	40
4 剰余金処分計算書	40
5 貸借対照表	41

### III 令和3年度福島県地域開発事業決算審査意見

### IV 令和3年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要	
1 審査の対象	4 8
2 審査の期間	4 8
3 審査の手続	4 8
第2 審査の結果及び意見	
1 審査の結果	4 9
2 意見	5 0
第3 審査の経過	
1 事業の内容	5 2
2 損益計算書	5 3
3 剰余金計算書	5 5
4 欠損金処理計算書	5 5
5 貸借対照表	5 6
第1 審査の概要	
1 審査の対象	6 1
2 審査の期間	6 1
3 審査の手続	6 1
第2 審査の結果及び意見	
1 審査の結果	6 2
2 意見	7 3
第3 審査の経過	
1 事業の内容	7 5
2 損益計算書	7 6
3 剰余金計算書	7 8
4 欠損金処理計算書	7 8
5 貸借対照表	7 9
6 一般会計の負担等	8 1
7 建設改良事業	8 1
8 各病院・診療所・本局の決算状況	8 2

業

事

道

水

下

域

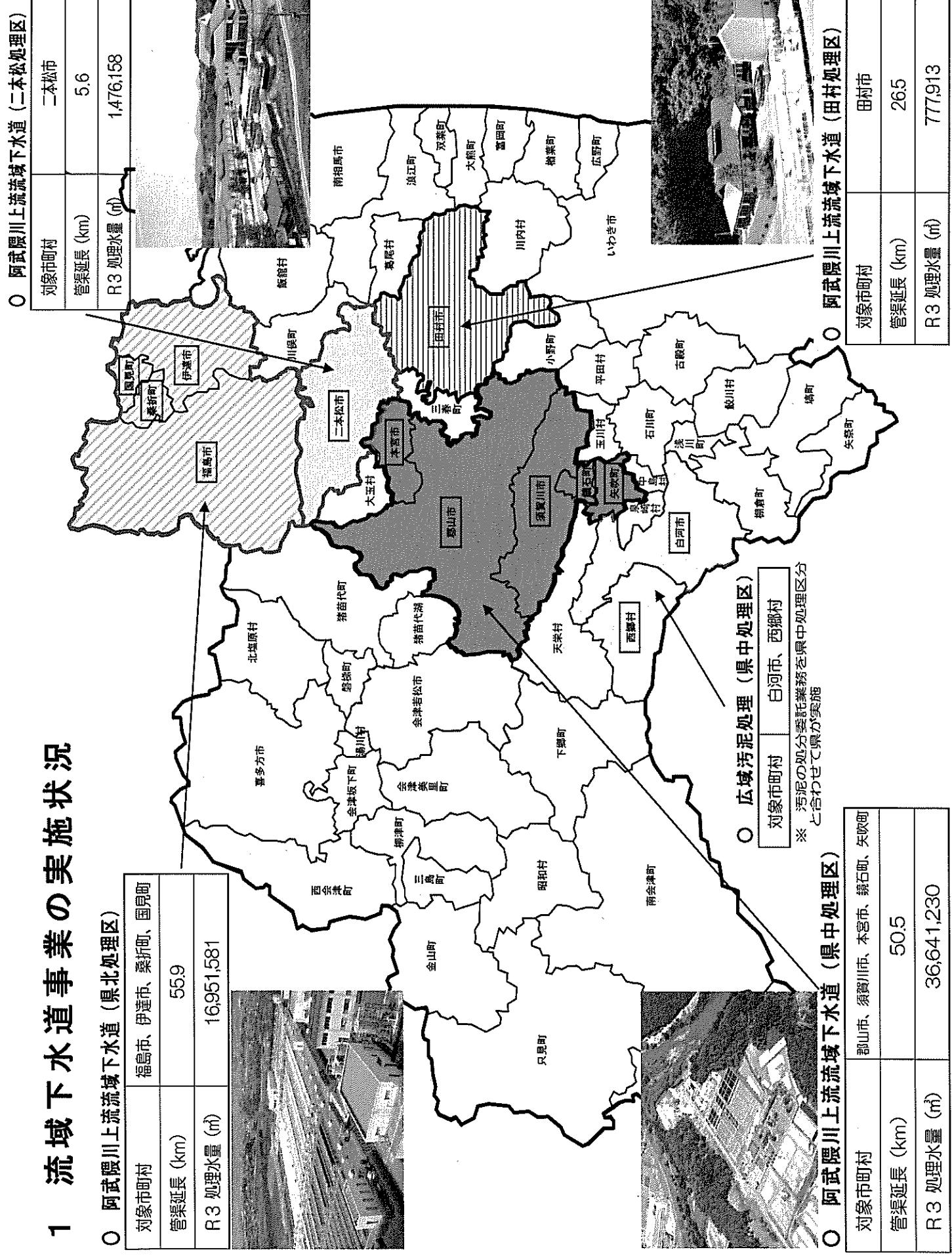
流

県

島

福

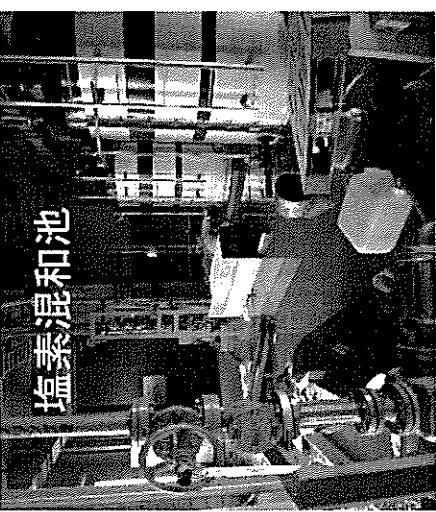
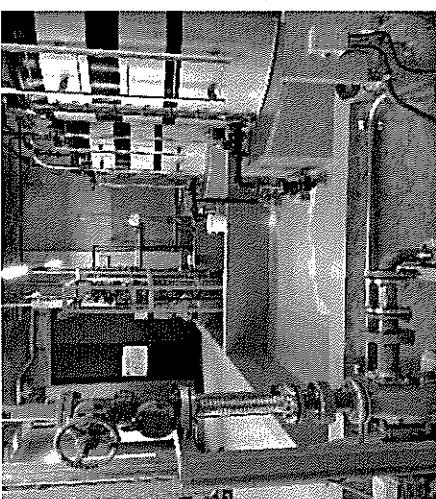
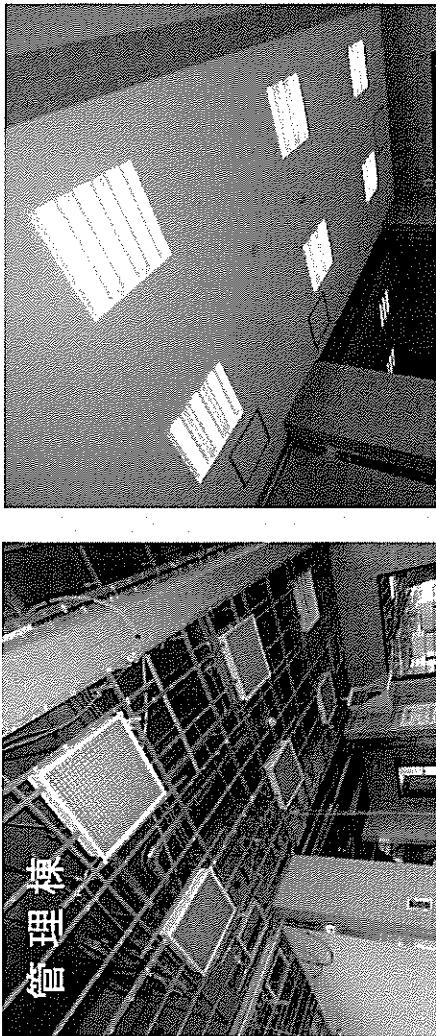
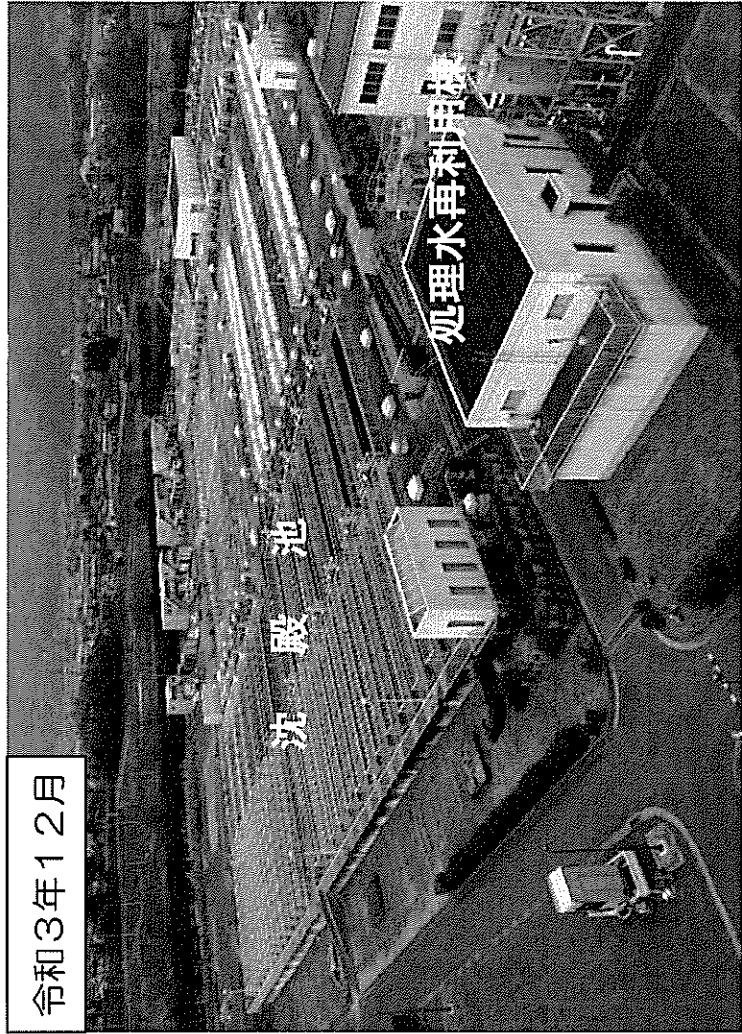
# 1 流域下水道事業の実施状況



## 2 各処理区の概要

		全 体		内		記
		処理区	県北処理区	県中処理区	二本松処理区	田村処理区
供用開始		平成8年4月1日	昭和63年10月1日	平成10年10月1日	平成16年4月1日	
対市町村		福島市、伊達市、桑折町、国見町	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町	二本松市	田村市	
処理場の名称		県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター	
年 間	3年度 A	55,846,882	16,951,581	36,641,230	1,476,158	777,913
	2年度 B	54,260,512	17,066,181	35,014,018	1,452,303	728,010
	A-B (m <sup>3</sup> )	1,586,370	△ 114,600	1,627,212	23,855	49,903
(m <sup>3</sup> )	A/B (%)	102.9	99.3	104.6	101.6	106.9
	管渠延長 (km)	138.5	55.9	50.5	5.6	26.5
計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		281,280	110,670	157,670	7,400	5,540
現在処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		250,480	96,580	142,800	7,800	3,300
3年度負担金単価 ※( )は資本費を除いた単価 (円/m <sup>3</sup> )		(82.59) 88.59	(54.50) 58.10	(178.63) 196.40	(184.39) 184.39	
3年度損益 (千円) 【主な要因】		133,005	△ 402,768 [台風被害による固定資産除却]	439,427 [前年度に係る長期定資収益化計上]	58,605 [前受金収益化計上]	37,741 [前年度に係る長期前受金収益化計上]

### 3 令和元年東日本台風による県北浄化センターの被災状況と復旧状況



天井張り替え、  
照明器具更新



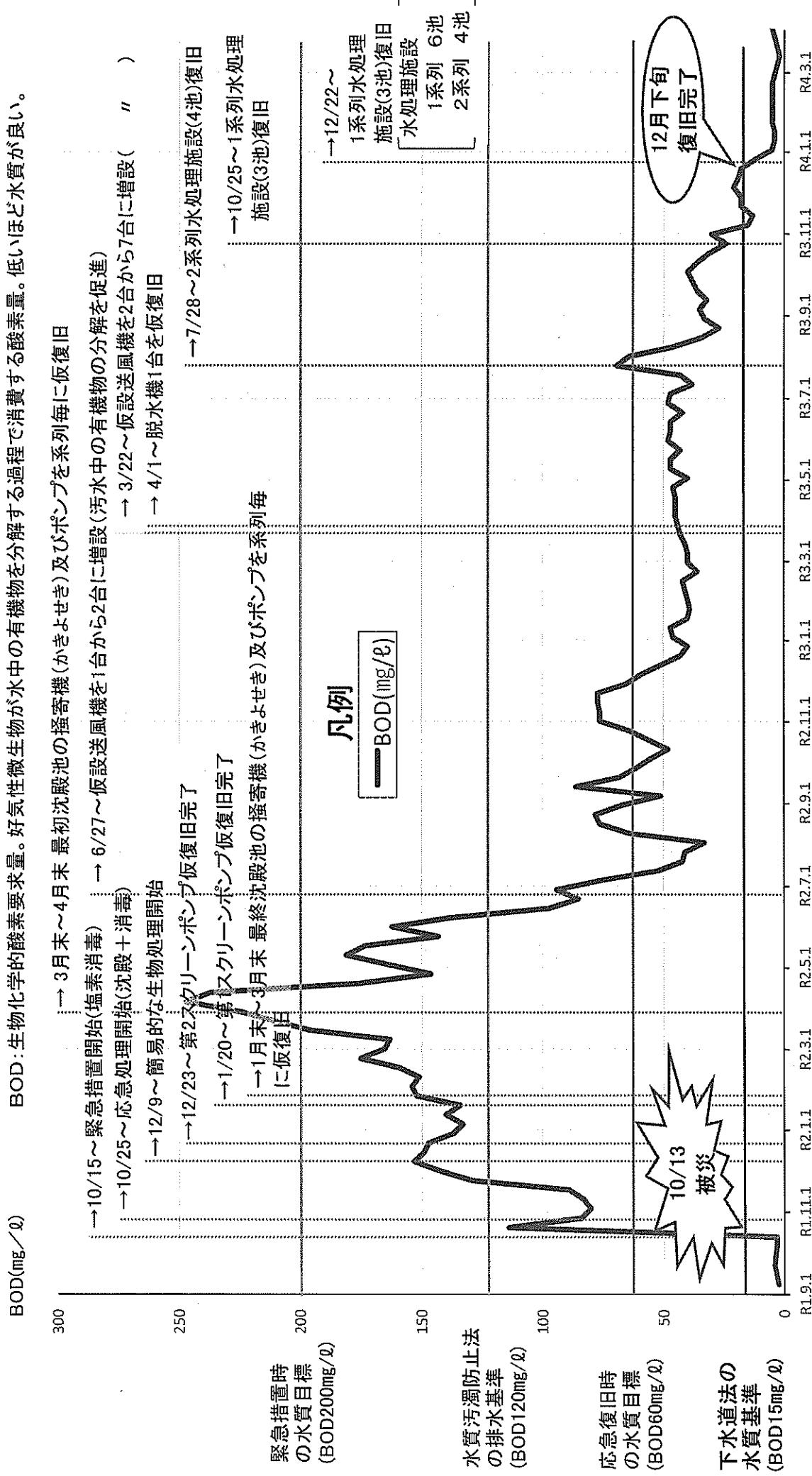
1階の天井まで浸水

ポンプ更新、  
ゲート部品交換



全面的浸水

## 4 県北浄化センターの放流水の水質改善状況



## 5 流域下水道事業の経営概況

### 【貸借対照表の骨子】

		(単位:億円)
(計) 983.95	(計) 983.95	
流动資産 24.19	流动負債 22.28	
	固定負債 142.57	有形 負債 153.52
固定資産 959.76		
(管渠等) (610.07)	繰延収益 694.05	貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたもの
(機械等) (159.45)	(国庫補助金) (488.02)	
	(市町村負担金) (189.97)	
		(他会計補助金) (11.53)
資本金 63.95	純利益 1.33	
剰余金 61.10	費用 102.05	収益 103.38

### (1) 経営概況

- 「装置産業」的な事業構造になっています。  
(資産が1,000億円近くあるのに対し、収益は100億円程度)
- 固定資産960億円の約64%に当たる610億円は流域下水道の管渠等です。
- 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
- 施設の維持管理費用は、流域関連市町村からの負担金と一般会計繰入金で賄っています。
- 企業債元金償還には、「一般会計出資金」と市町村負担金の「資本費」を充てています。
- 収益104億円の約34%に当たる35億円は市町村負担金であり、費用102億円の約38%に当たる38億円は減価償却費です。
- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた黒北浄化センターの復旧事業が令和3年度に完了しました。(総事業費 119億円)

### (2) 経営上の課題

- 今後人口減少等による料金収入の減少、また、施設・設備等の老朽化に伴う維持管理に係る修繕費等の増加が見込まれるため、経費全般について一層の縮減が求められています。
- 施設・設備等の建設・改良（更新）・大規模修繕に当たっては、関係市町村と連携を図りながら計画的に実施するとともに、各引当金への繰入等による内部留保を行い、市町村負担の平準化等に努める必要があります。

### 【損益計算書の骨子】

※ 「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

# I

## 令和3年度福島県流域下水道事業決算審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和3年度福島県流域下水道事業決算

#### 2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

#### 3 審査の手続

##### (1) 審査の着眼点

- ア 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用の水質の保全に資するよう運営されたか  
イ 決算書類は、流域下水道事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか  
ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

##### (2) 審査の手続

- 決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法の定める期限までに調製されなかつたこと、事業の経営実績及び財政状態については、資本的収入の計上に適正を欠いているものがあつたこと、また、消費税等納付額の算定に適正を欠いていわるなど一部には是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に表示していると認められました。

#### (2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として1流域4処理区において事業を実施しています。昭和51年度から事業を開始し、平成16年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は4処理区の合計で約139kmとなります。令和3年度の年間処理水量は約5,585万m<sup>3</sup>で前年度と比較して約159万m<sup>3</sup>(2.9%)増加しました。令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和3年12月に水質基準を達成し、令和4年3月に災害復旧工事が完了しました。また、福島市合流区域（堀河処理区）の接続については、立地している国見町住民との協議の結果、令和4年4月に合意に至りました。

また、原発事故に伴い県北浄化センターに場内保管されていた溶融スラグ等については、令和4年5月に搬出を完了しました。

#### (3) 経営概況

事業収益が103億3,785万7,202円に対し事業費用は102億485万2,064円で、当年度の純利益は1億3,300万5,138円となつております。前年度より1億1,982万3,619円増加しています。これは、前年度と比較し、過年度に係る長期前受金戻入など特別利益が増加したことによるものです。

## 《財務指標》

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています（H29：3都県、H30：5都府県、R元：14都府県、R2：42都道府県）。

### ① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す  
経常収支比率は121.1%で、前年度比16.0ポイント  
上昇しています。  
これは、特別損失に係る長期前受金の収益化が含  
まれているためです。減価償却費及び企業債支払利息  
金を収益化し、また、人件費及ぶ会計繰入金で受け入れて  
いる必要額を一般会計繰入額を超えています。特別な要因がなけれ  
ば、他県等と同様にほぼ100%となります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$

(%)

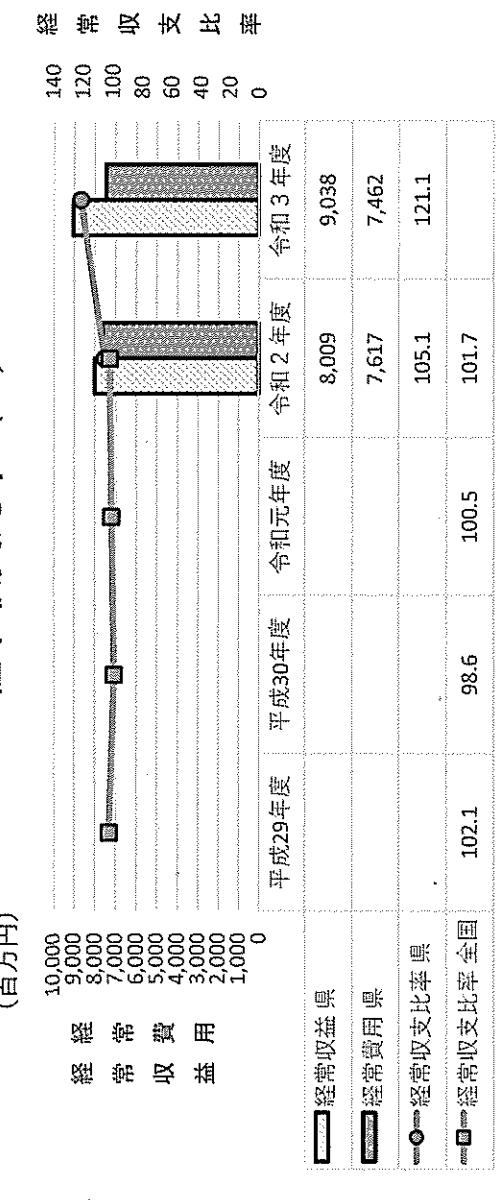
### ② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率  
は48.1%で前年度比6.8ポイント低下しています。  
これは、令和2年4月から企業会計に移行したた  
め、前年度の収益に打ち切り決算です。営業収益は市  
町村維持管理負担金のみであるのにに対し、営業  
費用約72.3億に市町村維持管理費が約38.4億円含  
みます。なぜ、減価償却費とならない割合となる  
ため、低い割合となる長期間前受金戻入は営業外収益  
に応じた収益となります。他県等も同じ状況であるため、  
ほぼ同じ割合となっています。

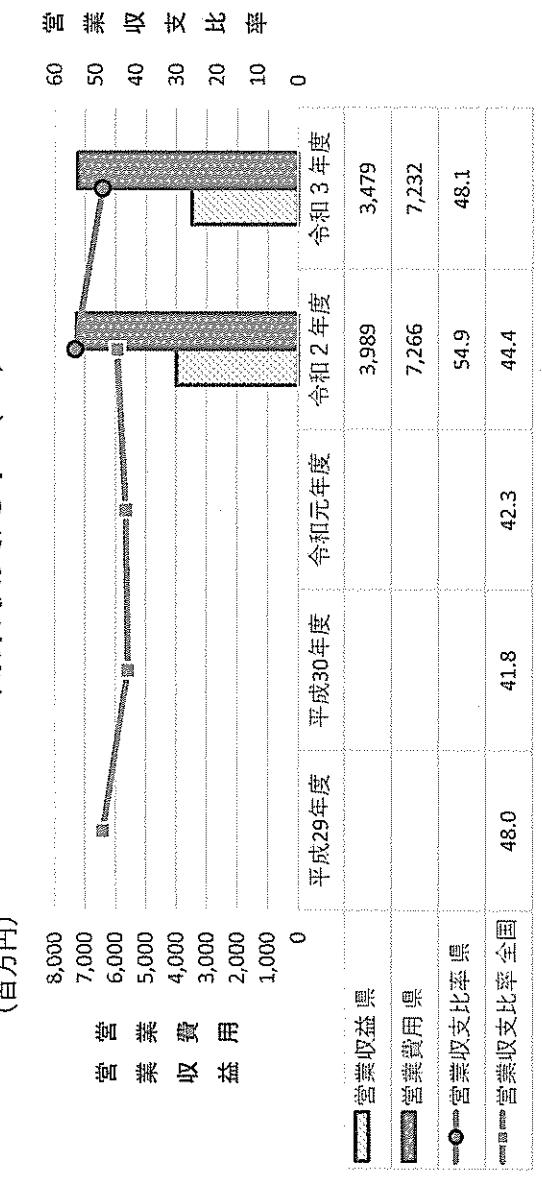
$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$

(%)

### 経常収支比率（%）



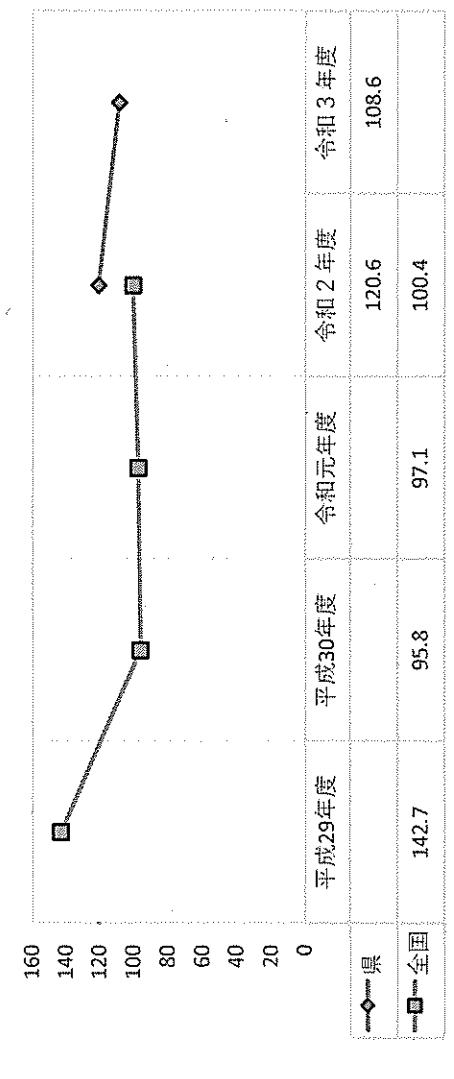
### 営業収支比率（%）



### ③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は108.6%で、前年度比12.0ポイント低下しています。  
これは、期末の預金残高が減少したこと及び県北浄化センターに係る災害復旧関係の未払金が増加したためです。  
市町村負担金、企業債、企業債に対する必要な支払資金を確保しているため、  
短期債務に対する支払資金はほぼ100%となっています。

### 流動比率 (%)

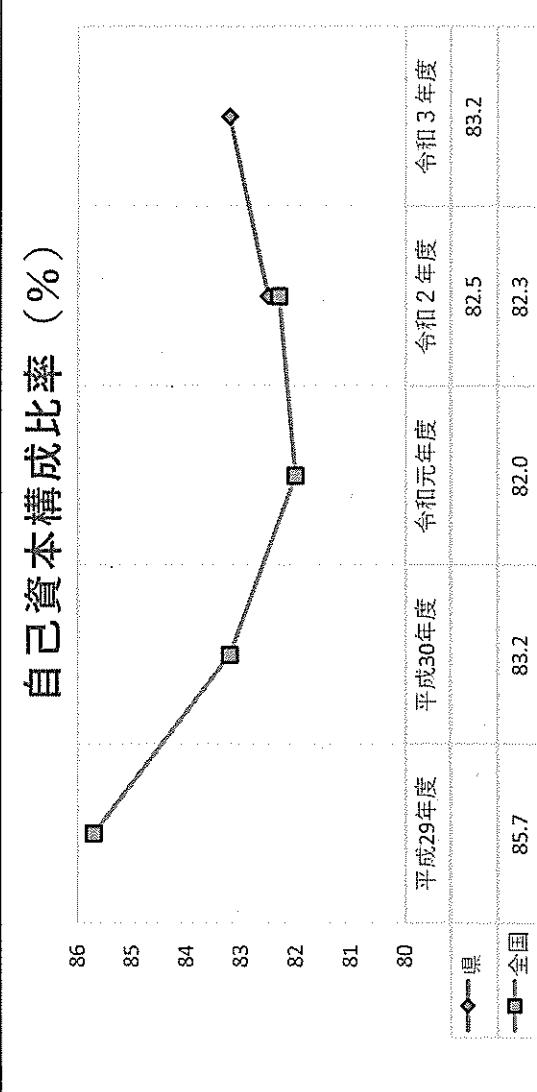


$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

### ④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は83.2%で前年度比0.7ポイント上昇しています。  
これは、剰余金が増加したためです。建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前倒しして継延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いため、安定した資本構成となっています。他県等とほぼ同じ割合となっています。

### 自己資本構成比率 (%)

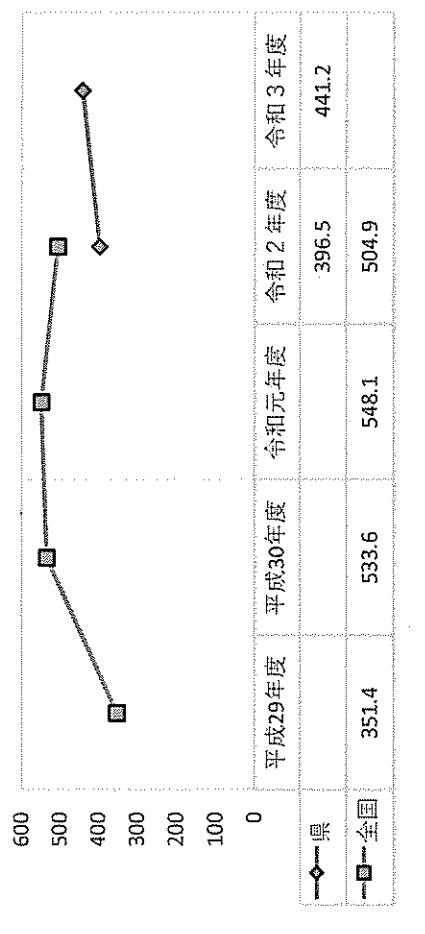


$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額額等} + \text{継延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

## ⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高の規模を示す企業債残高です。前年度比44.7ポイント上昇しています。これは、営業収益が減少したためです。企業債の元金償還に当たっては、必要額を一般会計出資金及び市町村負担金で賄っています。他県等より事業資産規模が小さく企業債残高が少ないといため、他県等より低い割合となっています。

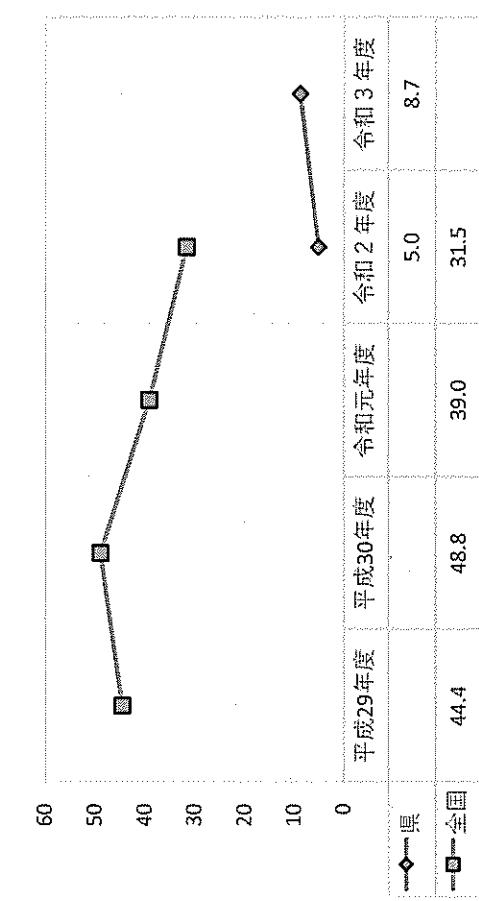
### 企業債残高対事業規模比率 (%)



## ⑥ 有形固定資産減価償却率

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は8.7%で、前年度比3.7ポイント上昇しています。これは、固定資産の大規模な更新等がなければ、毎年上昇していくためです。公営企業会計に移行した令和2年4月1日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和2年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。他県等が31.5%となっているのは、令和2年以前より公営企業会計方式としている東京都や埼玉県の数値を含んでいます。

### 有形固定資産減価償却率 (%)



$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100 \quad (\%)$$

## 《業務指標》

### ① 汚水処理単価（単価が低いほど良好）

処理水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理単価は61円86銭で、3円86銭上昇しています。  
これは、県北浄化センターの復旧作業により、設備の運転管理費や電力費等が増えたことで、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が全額市町村負担金であります。

$$\text{汚水処理単価(円)} = \frac{\text{維持管理負担金収益}}{\text{年間処理水量}} \times 100$$

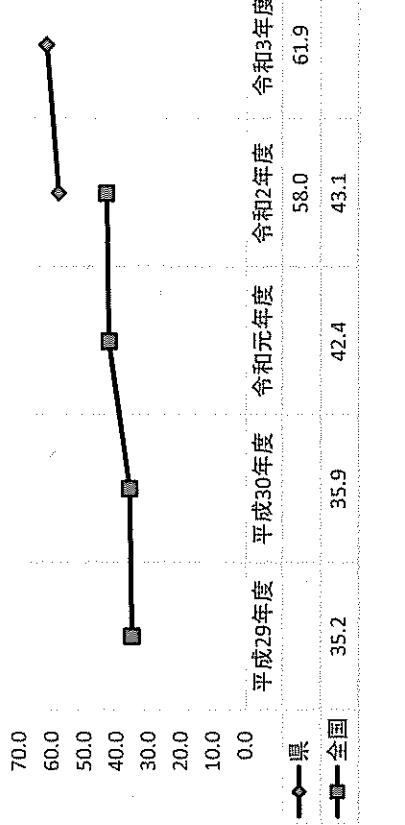
### ② 汚水処理原価（単価が低いほど良好）

処理水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理原価は59円96銭で、5円81銭上昇しています。  
これは、県北浄化センターの復旧作業により、設備の運転管理費や電力費等が増加したことで、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が少ないため、維持管理費であります。

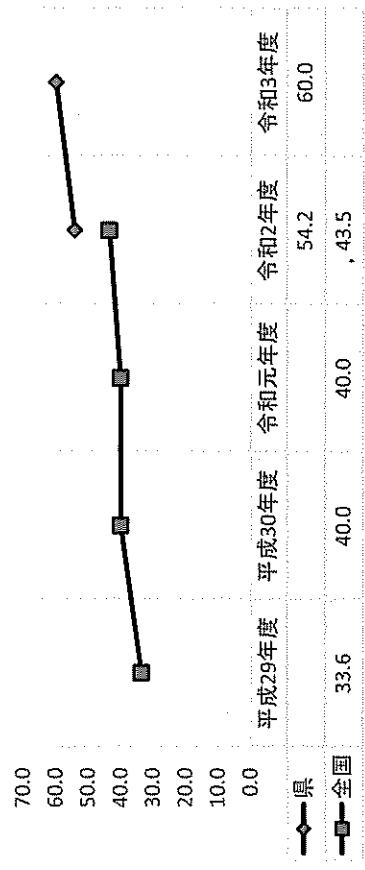
$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間処理水量}} \times 100$$

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のもとで算出されています。  
(H29：3都県、H30：5都府県、R元：14都府県、R2：42都道府県)

### 汚水処理単価(円)



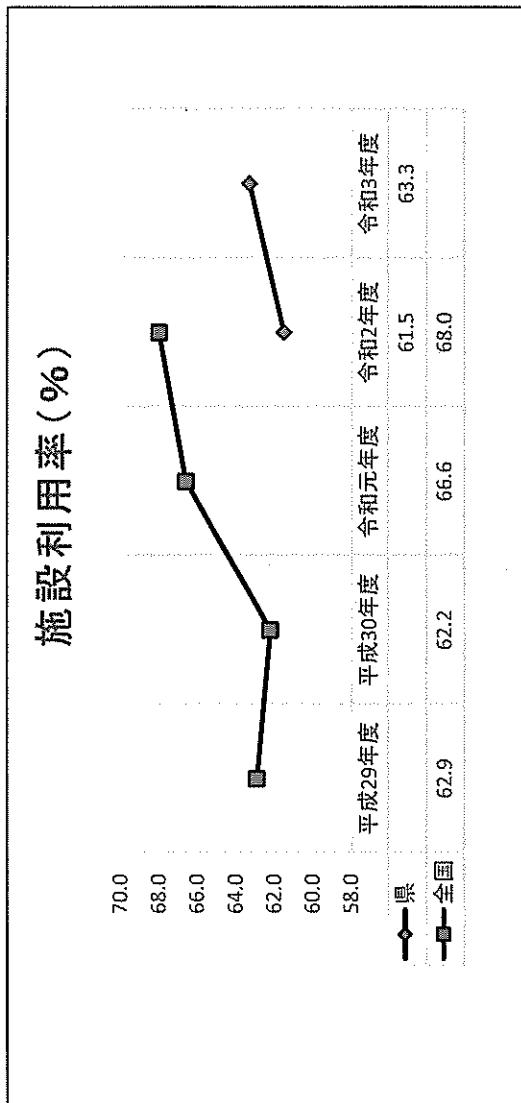
### 汚水処理原価(円)



### ③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は 63.3% で、前年度比 1.8 ポイント上昇しています。流域関連市町村の水洗化率向上に伴い接続率が上昇したことによるもので、福島市堀河処理区等の未接続区域があります。処理能力に余力があることから、他県等よりることにより、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。

$$\text{施設利用率(%)} = \frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$$



## 2 意 見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用水域の水質保全に大きく貢献しています。また、下水処理に伴い発生する汚泥については、肥料化やセメント原料等となるなど、資源の有効利用推進という多面的な役割も担っています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性の向上を図り、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定して計画的な経営に取り組んではいるところですが、公営企業会計適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

### (1) 組織的な執行体制の確立

組織としての執行体制やチェック体制が十分でなかったため、一部で不適切な処理が認められたことから、執行体制の強化を図った上で、複式簿記の考え方による企業会計諸規則等の理解や発生主義会計に基づく会計処理の習得に努めるとともに、企業出納員に期待される役割を適切に果たすなど、組織的なチェック体制を確立した上で、今後は適正な会計処理に努めてください。

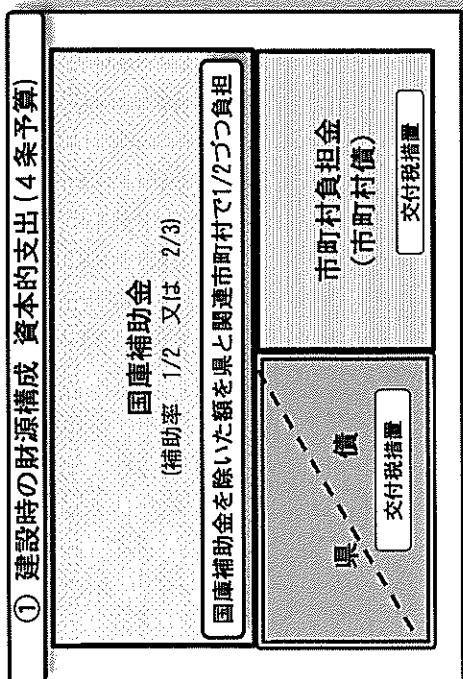
### (2) 健全な経営の推進について

安定的・持続的な事業経営が求められる中、経営戦略に基づき、費用縮減等による経営基盤強化や中長期的な施設の更新等、健全な事業経営に取り組んでいますが、目標として掲げている経常収支比率での収支均衡や汚水処理原価の低減を達成していくため、広域化・共同化や接続率向上による収益確保など、より一層経営の効率化に努めてください。

また、経営戦略の着実な推進のため、発生主義に基づく収益・費用の計上、消費税抜会計処理方法による財務諸表の作成など、中期からの正確な損益の把握により職員の経営スキルを高めるとともに、社会情勢の変化や毎年度の決算に係る財務書類データの分析結果を反映した令和7年度までの中間見直しの策定に努めてください。

さらに、施設等の維持管理については関連市町村の負担金を財源としていますが、人口減少等に伴う収益の減少により収支均衡を保つことが困難になると見込まれることから、各年度において、将来の維持管理費に備えた引当金の計上、資源の活用による新たな収益の確保や経営努力による一層のコスト縮減など、将来の事業経営の方針を早急に検討してください。

## 【流域下水道事業の財源構成】



### (3) リスク管理について

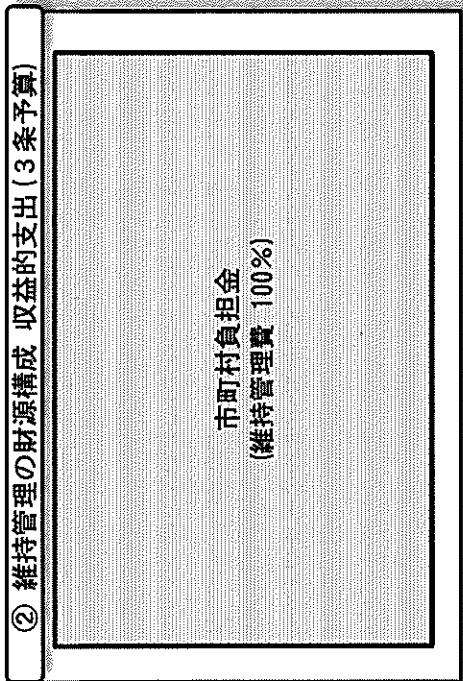
県北浄化センターは、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受け、処理場機能を回復させるために2年以上を要したことから、各処理区の施設・設備について今は今後の大規模な自然災害に備えた耐震・耐水化対策等による強化を計画的に進めてください。

また、今年5月に東海農政局管轄の明治用水で発生した漏水事故は、給水停止により地域産業に重大な影響を及ぼし、平常時におけるリスク管理の重要性を再認識するものとなりました。本県流域下水道事業の各処理区においても、供用開始後18年から33年を経過し施設・設備の老朽化が確実に進行していることから、日頃より職員の危機管理意識の啓発に努め、適切な点検や修繕による良好な施設管理に取り組んでください。

### <参考：資金不足比率>

	(単位 %)					
	令和23年度	令和24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。  
「—」は、資金不足額がないことを示しています。



### ② 維持管理の財源構成 収益的支出(3条予算)

## 第3 審査の経過

### 1 事業の内容

本事業は、阿武隈川上流流域下水道事業として、県北処理区、県中処理区、二本松処理区及び田村処理区の4処理区において、公用水域の水質保全に資する汚水処理業務を行うとともに、施設の維持管理や老朽化した施設の改築更新等を実施しています。

#### (1) 経営概況について

##### ア 経営基盤の安定

###### (イ) 公営企業会計への移行

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの経営状況や財務状態を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和2年4月1日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務書類が作成され、固定資産等の減価償却後の帳簿価額やフルコスト情報を把握した損益の「見える化」を取り組んでいます。

###### (イ) 経営戦略の策定・推進

事業を将来にわたり持続的・安定的に運営するために令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し、令和11年度までの10年間について、適切な収益確保と費用縮減により作成した収支計画を基に健全な経営の推進を図っています。特に、維持管理については、その大部分を市町村負担金を財源としていますが、市町村の財政負担を抑制するため、公益財団法人福島県下水道公社を積極的に活用し、また、処理場の維持管理に複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、一層の効率化を図って経費の縮減に取り組んでいます。

###### (ウ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外である職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

## イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

### (ア) 計画的な改築・更新の実施

施設の老朽化が進行しているため、持続的な下水道機能の確保と費用の平準化を図るストックマネジメント計画を策定して計画的な施設の改築更新と長寿命化対策を実施しています。

#### (イ) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財團法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析及び幹線管渠の保守点検等を実施しています。

## ウ 県北浄化センターの復旧

令和元年東日本台風による浸水被害により施設・設備等に甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和4年3月に災害復旧工事が完了し、下水道法で定める水質基準 (BOD 15mg/l以下) についても、令和3年12月に達成しています。

## エ 福島市合流区域（堀河処理区）の接続

福島市合流区域（堀河処理区）の県北浄化センターへの接続については、関係市町と連携を図って立地している国見町住民と協議を重ねた結果、令和4年4月に合意に至り、令和5年度に接続される見込みとなっています。

## オ 県中浄化センターの溶融スラグ等の場外搬出

原発事故に伴い、県中浄化センターに場内保管していた8千から10万ペクレル/kgのダストについては、令和3年4月から5月に搬出を完了し、また、10万ペクレル/kgを超える溶融スラグ・ダストについても、令和4年3月から5月に搬出を完了し、すべての保管汚泥等について搬出を完了しました。

## 2 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
営業費用	7,231,775,541	70.9	7,266,409,096	営業収益	3,479,459,189	33.6	3,988,811,999
管渠運賃	70,811,455	0.7	174,238,002	市町村負担金	3,479,459,189	33.6	3,988,811,999
運賃	18,631,627	0.2	30,489,000				
運賃	2,952,505,843	28.9	2,442,624,437				
運賃	306,453,050	3.0	291,037,818				
運賃	3,838,909,765	37.6	4,255,084,016				
運賃	44,463,801	0.4	72,935,823				
運賃	230,297,553	2.2	351,053,621	営業外収益	5,557,845,971	53.8	4,019,753,481
支払利息及び企業債	188,085,095	1.8	206,967,567	国庫補助金	36,772,525	0.4	81,658,000
取扱諸費用	42,212,458	0.4	144,086,054	一般会計繰入金	359,995,000	3.5	376,105,000
出				長期前受金戻入	5,158,952,392	49.9	3,388,403,991
雜費				雑収益	2,126,054	0.0	173,586,490
特 別 損 失	2,742,778,970	26.9	377,921,244	特別利益	1,300,552,042	12.6	0
過年度損益修正損	2,200,687,458	21.6	0.0	固定資産売却益	11,579	0.0	0
その他特別損失	542,091,512	5.3	377,921,244	過年度損益修正益	674,589,538	6.5	0
その他特別利益				その他特別利益	625,950,925	6.1	0
営業損益	△ 3,752,316,352		△ 3,277,597,097				
経常損益	1,575,232,066		391,102,763				
当年度純損益	133,005,138		13,181,519				

注 構成比は、事業収益、事業費用の構成比です。

事業収益 (営業収益 + 営業外収益 + 特別利益) = 10,337,857,202円  
 事業費用 (営業費用 + 営業外費用 + 特別損失) = 10,204,852,064円

当年度の営業収益3,479,459,189円に対し営業費用は7,231,775,541円で、営業損失は3,752,316,352円となり、これに営業外収益5,557,845,971円と営業外費用230,297,553円の差を加えた経常利益は1,575,232,066円となっています。

また、特別利益1,300,552,042円と特別損失2,742,778,970円の差を加えた当年度純利益は133,005,138円となっています。

#### (1) 収 益

営業収益は3,479,459,189円で、全額が維持管理等に係る市町村負担金ですが、主に今年度は資本費等を営業収益から除外したことにより、前年度と比較して509,352,810円(12.8%)減少しています。

営業外収益は5,557,845,971円で、主に令和元年東日本台風被害による県北浄化センターの固定資産除却に伴う長期前受金戻入の増により、前年度と比較して1,538,092,490円(38.3%)増加しています。

特別利益は1,300,552,042円で、主に過年度に係る長期前受金戻入であり、前年度と比較して皆増となっています。

#### (2) 費 用

営業費用は7,231,775,541円で、主に減価償却費の減により、前年度と比較して34,633,555円(0.5%)減少しています。

営業外費用は230,297,553円で、主に企業債に係る支払利息の減により、前年度と比較して120,756,068円(34.4%)減少しています。  
特別損失は2,742,778,970円で、主に県北浄化センターの固定資産除却費の増により、前年度と比較して2,364,857,726円(625.8%)増加しています。

### 3 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部	133,005,138	0	前年度末残高 13,181,519
当年度純利益	133,005,138	0	当年度末残高 146,186,657
資本剰余金の部	0	0	前年度末残高 5,963,744,022
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 5,963,744,022

#### (1) 利益剰余金

利益剰余金については、前年度末現在高は 13,181,519円でしたが、当年度純利益133,005,138円発生したため、利益剰余金の当年度末残高は 146,186,657円となっています。

#### (2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度期首現在高は5,963,744,022円でしたが、当年度は処分を行わなかつたため、当年度期末残高も5,963,744,022円となっています。

### 4 剰余金処分計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処分利益剰余金	146,186,657
利益剰余金処分額	0
資本金への組入	0
翌年度繰越剰余金	146,186,657

当年度未処分利益剰余金146,186,657円については、資本金への組入等の処分を行わなかつたため、全額が翌年度繰越剰余金となっています。

## 5 貸借対照表

(単位 円)

区分 分	期 末 残 高			構成比 %	当 年 度 前 年 度	区分 分	期 末 残 高			構成比 %	前 年 度
	当 年 度 構成比 %	前 年 度 構成比 %	当 年 度 前 年 度				当 年 度 前 年 度	当 年 度 前 年 度	当 年 度 前 年 度		
固定資産	95,975,753,672	97.6	96,878,634,227	固定負債	14,256,990,437	14.5	14,699,411,110				
有形固定資産	95,974,120,368	97.5	96,843,687,122	企業債	14,256,990,437	14.5	14,699,411,110				
無形固定資産	1,633,304	0.1	34,947,105	流動負債	2,228,036,691	2.3	2,934,447,118				
流动資産	2,419,573,827	2.4	3,539,705,076	企業債	1,095,320,673	1.1	1,114,845,754				
現金・預金	1,627,100,851	1.6	2,322,405,720	未払金	975,668,344	1.0	1,817,808,099				
未収金	693,402,976	0.7	1,217,299,356	未払費用	1,419,418	0.0	1,651,887				
前払金	99,070,000	0.1	0.0	前受金	155,518,921	0.2	0				
				その他流動負債	109,335	0.0	141,378				
				繰延収益	69,405,012,461	70.5	70,412,198,303				
				負 債 合 計	85,890,039,589	87.3	88,046,056,531				
資本金				自己資本金	6,395,357,231	6.5	6,395,357,231				
				剰余金	6,395,357,231	6.5	6,395,357,231				
				資本剰余金	6,109,930,679	6.2	5,976,925,541				
				利益剰余金	5,963,744,022	6.1	5,963,744,022				
				〔 前年度末残高 当年度純利益 〕	146,186,657	0.1	13,181,519				
				資本合計	13,181,519		0				
					133,005,138		13,181,519				
資産合計	98,395,327,499	100.0	100,418,339,303	負債・資本合計	12,505,287,910	12.7	12,372,282,772				
					98,395,327,499	100.0	100,418,339,303				

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は98,395,327,499円で、前年度と比較して2,023,011,804円（2.0%）減少しております。これに対応する負債及び資本は、負債では2,156,016,942円（2.4%）減少、資本では133,005,138円（1.1%）増加しています。

#### （1）資産

固定資産は95,975,753,672円で、主に構築物（管渠等）の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して902,880,555円（0.9%）減少しています。

流動資産は2,419,573,827円で、主に建設改良工事に係る企業債借入額が減ったことに伴って預金が減少したことにより、前年度と比較して1,120,131,249円（31.6%）減少しています。

#### （2）負債

固定負債は14,256,990,437円で、企業債元金の償還が進んだことにより、前年度と比較して442,420,673円（3.0%）減少しています。流動負債は2,228,036,691円で、主に県北浄化センター復旧工事に係る未払金が減少したことにより、前年度と比較して706,410,427円（24.1%）減少しています。

繰延収益は69,405,012,461円で、主に固定資産の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して1,007,185,842円（1.4%）減少しています。

#### （3）資本

資本金は6,395,357,231円で、前年度同額となっています。

剰余金は6,109,930,679円で、当年度純利益が発生したことにより、前年度と比較して133,005,138円（2.2%）増加しています。

#### （4）資金収支の状況

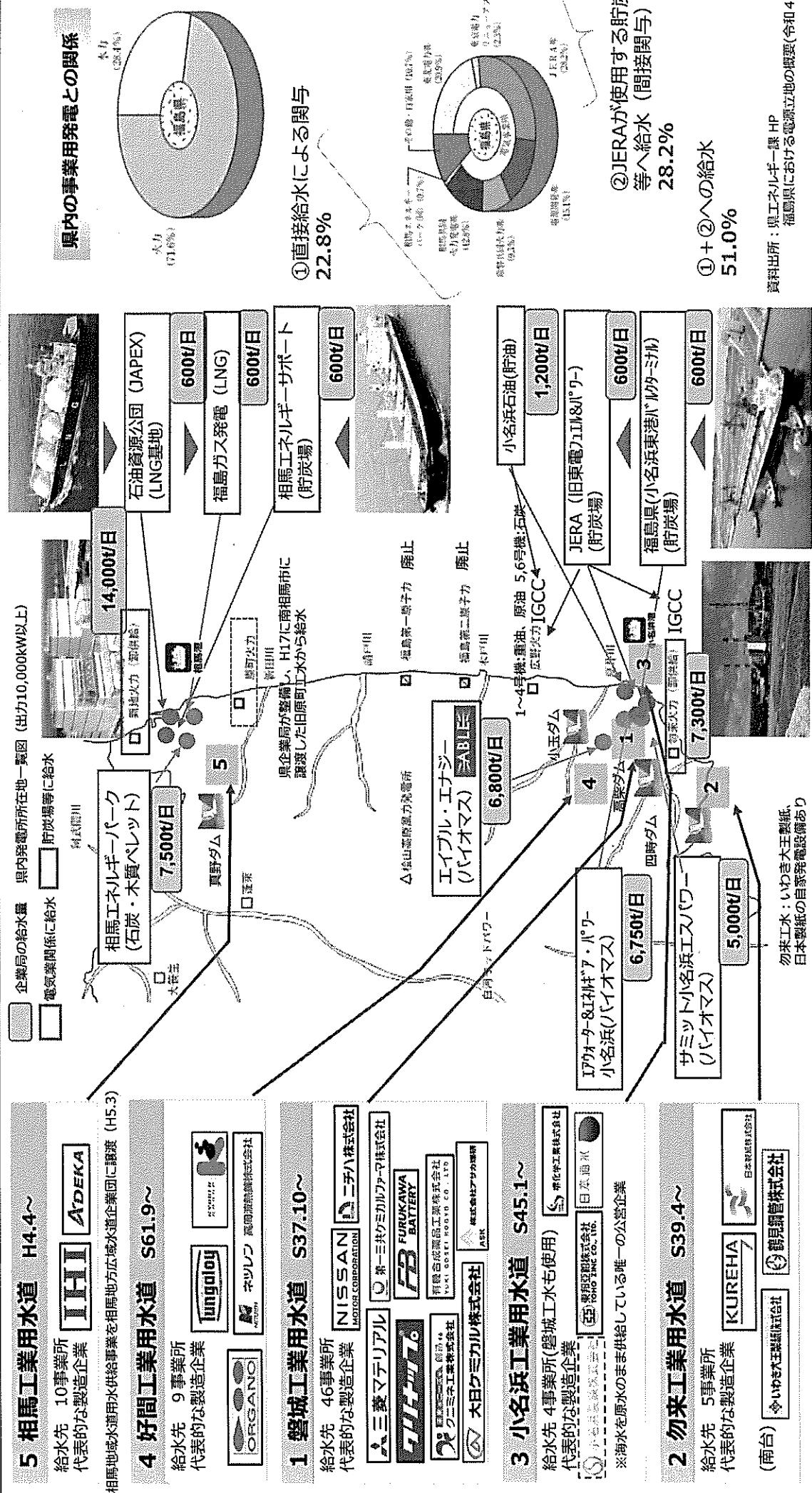
期首残高は2,322,405,720円で、当年度の受入資金総額11,303,098,921円に対し支払資金総額は11,998,403,790円となり当年度末資金残高は1,627,100,851円となっています。全額について預金で保管されています。

福島県工業事業道水公用事業

# 県経済を産業インフラとして支える工業用水道事業

## 一 製造業と電力への給水関係からー

企業局資料を加工



## 工業用水道別の事業概要 —セグメント情報による比較—

企業局資料を加工

		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	好間工業用水道	相馬工業用水道
	給水開始	昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	昭和61年9月1日	平成4年4月1日
	水源(取水堰) (リスク管理の状況)	高柴ダム (代替水源 四時ダム)	鮫川 表流水 [沿部堰:建設1963年(59年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5) R4に新沼部堰工事を発注予定]	小名浜港 海水	小玉ダム [愛宕堰:建設1973年(49年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5)]	真野ダム
供給事業所数	75 (+1) ( )は前年度比	46	5	4	9	11 (+1)
給水能力A	1,192,700m <sup>3</sup> /日 (R4.4.1現在)	233,000m <sup>3</sup> /日	290,000m <sup>3</sup> /日	625,000m <sup>3</sup> /日	10,000m <sup>3</sup> /日	34,700m <sup>3</sup> /日
契約水量B	890,876m <sup>3</sup> /日 (R4.4.1現在) 前年度比 7,850m <sup>3</sup> /日 増	20.6%	24.6%	50.3% 447,800m <sup>3</sup> /日	1.1% 好間 9,880m <sup>3</sup> /日	3.1% 相馬 28,000m <sup>3</sup> /日
契約率B/A	74.7%	78.6%	76.6%	71.6%	98.8%	80.7%
料金改定(m <sup>3</sup> 当たり)	—	13.5円(H28~R2) ↓ <b>13.2円(R3~R7)</b>	本勿来 4.8円(H28~R2) △ 改定なし(R3~R7) 南台 6.9円(H28~R2) △ <b>8.7円(R3~R7)</b>	2.8円(H28~R2) ↓ <b>2.9円(R3~R7)</b>	50.0円(H28~R2) ↓ 改定なし(R3~R7)	48.0円(H28~R2) ↓ <b>45.2円(R3~R7)</b>

## 企業局事業見直し実行計画の進捗・成果

### －好間工業用水道のいわき市への譲渡－

企業局資料を加工

企業局事業見直し実行計画（平成30年度～令和4年度：令和2年11月中間見直し）の目標に掲げられた、好間工業用水道のいわき市への譲渡に向けた手続きを着実に進めてきました。

#### 県といわき市との主要な調整事項等（一部予定）

- R3.9.30 企業局が持つ企業債を全額繰上償還（約10.2億円）し、協議手続きが円滑に進行するよう前整理
- R3.11.12 県・市協議会（基本合意書）の内容、時期等を調整
- R3.11.24 「経営戦略」を公表、好間工水抜きの経営も試算
- R3.12.24 基本合意書の締結「令和4年9月末に無償譲渡」
- R4.1～ 市水道局と水利権、東北経済産業局等への手続きを調整・協議

#### R4.2県議会 設置条例改正、重要な財産処分を議決

令和4年度予算で無償譲渡に伴う特別損失約18.7億円（現金支出を伴わない令和4年度限りの措置）を議決

- R4.4～ 市の要望による耐震診断、修繕工事に着手、引き渡し資産の整理 R4.6月いわき市議会の議決

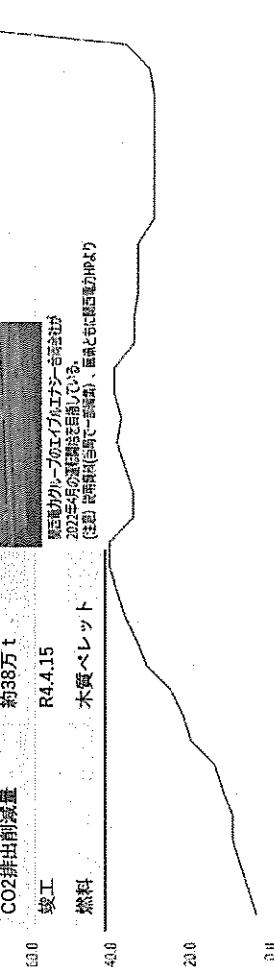
- R4.9 赤井取水場の浸水対策工事終了  
未日付で譲渡契約、所有権移転

- R4.10.1 いわき市による運営開始

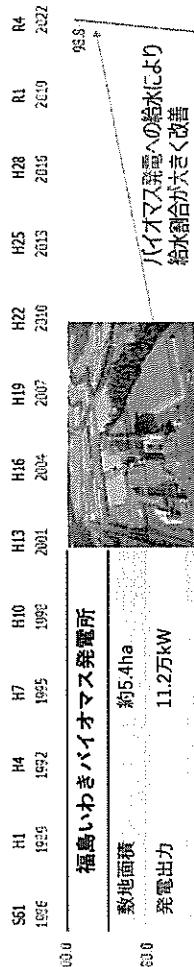
いわき市への譲渡は、建設時点（S54）からの約束でした。  
譲渡に向けた市との協議は、S57年度までは企画調整部が、H14年度までは商工労働部が担当していました。

#### 令和3年度決算（好間工水）のOBS 単位：千円

	現状	基準	差額
譲渡前に企業債を全額繰上償還し、財務状態を改善しています。			
BS上から企業債が無くなっています。			
流動負債：未払金など			
資本 1,866,324	466,351	16,101	
固定資産 2,151,321			
無償譲渡する資産（R4当初予算に特別損失を計上）			
流動資産 197,454			



#### 好間工業用水道に対する給水能力に対する給水量の割合（推移）



バイオマス発電への給水により  
給水割合が大きく改善

運転カーブのエクスプレス会社が  
2022年5月の運営終了（当町一時休止）。廃止とともに運営が停止

（注釈）

2022年5月の運営終了（当町一時休止）。廃止とともに運営が停止

（注釈）

#### 福島いわきバイオマス発電所

敷地面積 約5.4ha

発電出力 11.2kW

CO2排出削減量 約38万t

R4.4.15 竣工

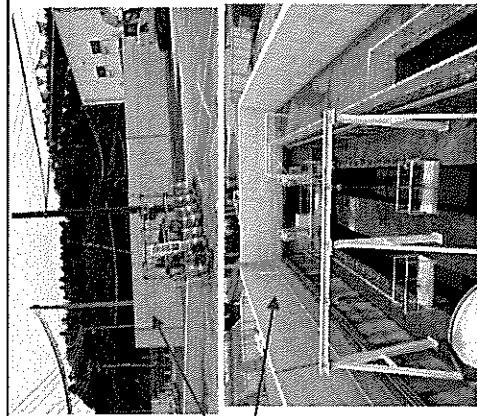
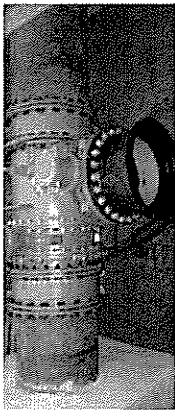
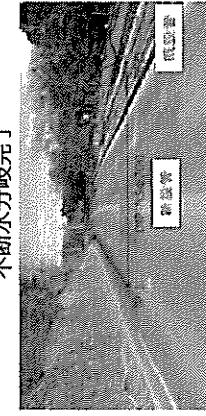
燃料 木質ペレット

（注釈）

## 工業用水道の安定供給に向けて　－各災害を乗り越えた知見を活かした対応－

企業局資料を加工

令和元年東日本台風、福島県沖地震（令和3年、4年）と災害被害が相次ぎましたが、これまでの知見を活かした対応と導水管を複線化する先行投資、老朽化対策（強靱化）工事の計画的な執行により、給水停止を最小限に止め、早期復旧を果たすことができました。

	令和元年東日本台風による被災状況	改修工事等の概要	改修後	先行投資等による効果
好間工水	河川氾濫による冠水に伴いポンプ3台が稼動停止 16日間給水停止	▶ 防水扉・止水壁設置 ▶ マンホールの水密化等 ▶ 取水ポンプ搬出用架台設置、電動吐出弁改修等 ▶ 止水壁（逆T型擁壁）、排砂池改修、ポンプ室耐水化		施設の改修工事が、同施設のいわき市への譲渡手続きに影響しないよう、施工方法、工期等を検討しました。 譲渡予定前月（R4.8末）までには、工事が完了する見込みです。  左写真は、R4.6時のもの
相馬工水	河川増水により道路崩落に伴う導水管の破損 13日間給水停止	▶ 導水管路布設（R2～R4継続費：R4.6完了） ▶ 初野浄水場予備電源設備 ▶ 予備資材の保有（R2）		【令和3年の地震（震度6強）】 複線管路を活用し、ユーヤー10社のうち8社は給水停止を回避、2社は給水停止となりましたが、3日後に復旧しました（操業停止なし）。
				【令和4年の地震（震度6強）】 全4箇所で漏水発生、受水企業1社への給水が停止。修繕により3日後には給水を再開しました。約3週間後には修繕完了により漏水は解消しました。

## 5 工業用水道事業の経営概況

### 《貸借対照表の骨子》

(計400.23) (計400.23)

単位:億円

流動資産 45.73	固定負債 122.70	有利子負債 124.05
		貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。

繰延収益  
58.63

固定資産  
354.50

資本金  
199.32

純利益  
0.07

費用  
27.01

収益  
27.08

剰余金  
8.95

### (1) 経営概況

- ① 「装置産業」的な事業構造となっています。  
(資産が400億円となっているのに対し、収益が27億円程度。)
- ② 利益剰余金を約9億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
- ③ 流動比率が430%と高く、十分な支払能力を保有しています。
- ④ 固定資産354億円は、主に配水管、量水器、ダム等貯水設備の「構築物」で256億円(72.3%)となっています。
- ⑤ 固定負債123億円のうち118億円(95.9%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
- ⑥ 有利子負債の124億円は、流動負債、固定負債の大部分を占める企業債です。
- ⑦ 資本金199億円のうち155億円(78.0%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。
- ⑧ 令和3年度は収益が27.08億円、費用が27.01億円で、0.07億円の純利益を計上しました。  
営業収益は23.61億円で料金改定、契約水量の増加により前年度比+2.7%となり、  
営業費用は26.02億円で修繕費の増等により前年比+2.8%でした。

### (2) 経営上の課題

- ① 自然災害などによる給水停止を予防し、安定的な給水を維持するため、老朽化した施設・設備の計画的な更新などが必要であり、継続的に多額の資金需要が見込まれるため、経営の合理化、効率化に努める必要があります。
- ② 相馬工業用水道の給水先確保に努める必要があります。
- ③ 好間工業用水道は令和4年9月末のいわき市への移管を円滑に進める必要があります。

※「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

## ||

# 令和3年度福島県工業用水道事業決算審査意見

## 第1審査の概要

### 1 審査の対象

令和3年度福島県工業用水道事業決算

### 2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

### 3 審査の手続

#### (1) 審査の着眼点

ア 事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか

イ 決算書類は、工業用水道事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか

ウ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか

#### (2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おむね適正に執行されたものと認められました。

#### (2) 事業概要

- 企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。
- 企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうかが極めて重要な選定基準となっています。
- 相馬工業用水道は、令和4年3月の福島県沖地震では、導水管、配水管から複数箇所漏水が確認されましたが、早期に復旧工事を完了し、給水への影響はありませんでした。同工水は令和元年東日本台風により導水管が破損したこと踏まえ、導水管複線化工事に取り組み、令和3年度末の進捗率は約88%となりました。

#### (3) 経営概況

- 事業収益27億896万8,550円に対し事業費用は27億175万5,936円で、当年度の純利益は721万2,614円となっており、前年度の純利益1億6,137万8,476円と比較すると、好間、相馬両工業用水道に係る災害復旧事業完了に伴う補助金の減により、1億5,416万2,862円の減となっています。

## 《財務指標》

### ① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

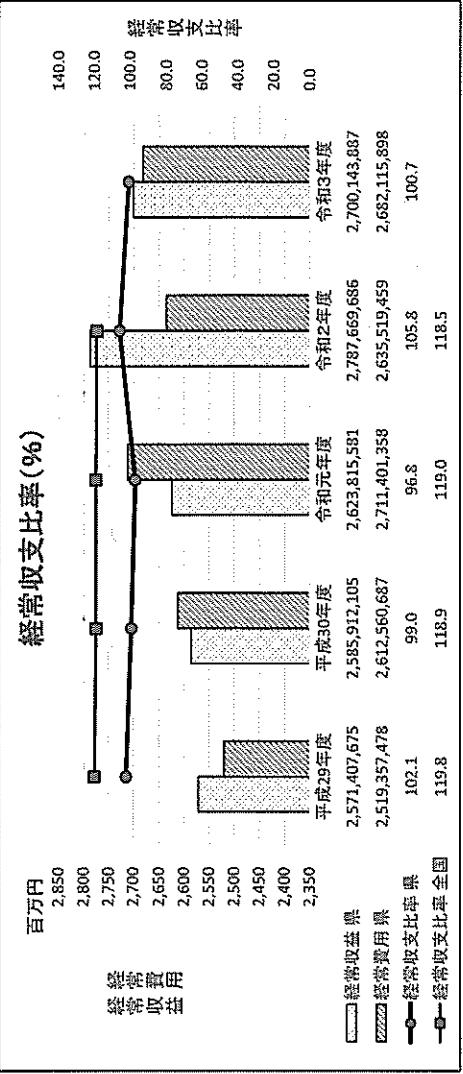
収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す  
経常収支比率は100.7%で、前年度比5.1ポイント低下  
しています。

これは、給水収益は増加しましたが、電力単価コストの増や小名浜ボンプ場外壁防水工事により営業費用  
が増加したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているの  
は、5年間の収支が均衡するように料金設定をしてい  
たためで、100%前後で推移する計画となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)



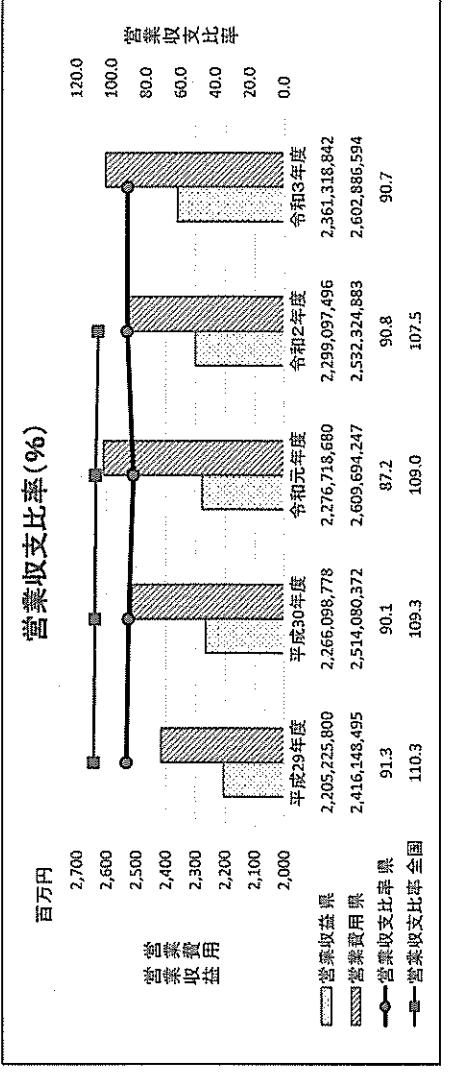
### ② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができる  
かを表す営業収支比率は90.7%で、前年度比0.1ポイント低下しています。

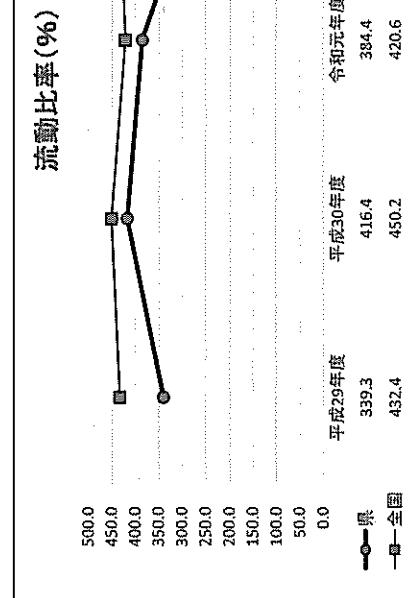
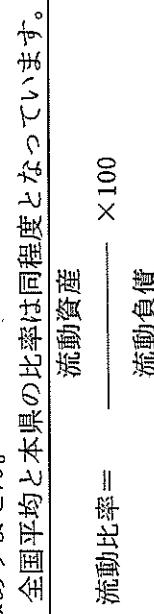
これは、①と同様、給水収益は増加しましたが、  
電力コストの増、小名浜ボンプ場の外壁防水工事によ  
り営業費用が増加したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっている  
のは、①と同様の理由です。

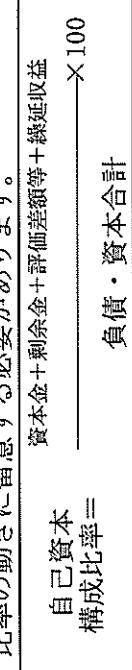
$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$



③ 流動比率（比率が高いほど良好）  
 資金繰りの余裕を示す流動比率は430.2%で、前  
 年度比176.8ポイント上昇しています。  
 これは、前年度は好間工業用水道の企業債を繰上  
 償還することに伴い、1年以内に償還予定の流動負  
 債に計上されたことにより一時的に低下していた  
 ためです。今年度は例年並に上昇し支払能力に問題  
 はありません。



④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）  
 事業の健全性を示す自己資本構成比率は66.7%で、  
 前年度比0.7ポイント上昇しています。  
 これは、企業債繰上償還に伴い企業債残高が減少  
 したためです。  
 全国平均と比較して本県の比率が低くなっている  
 のは、本県は企業債残高が大きいためです。今後の  
 比率の動きに留意する必要があります。



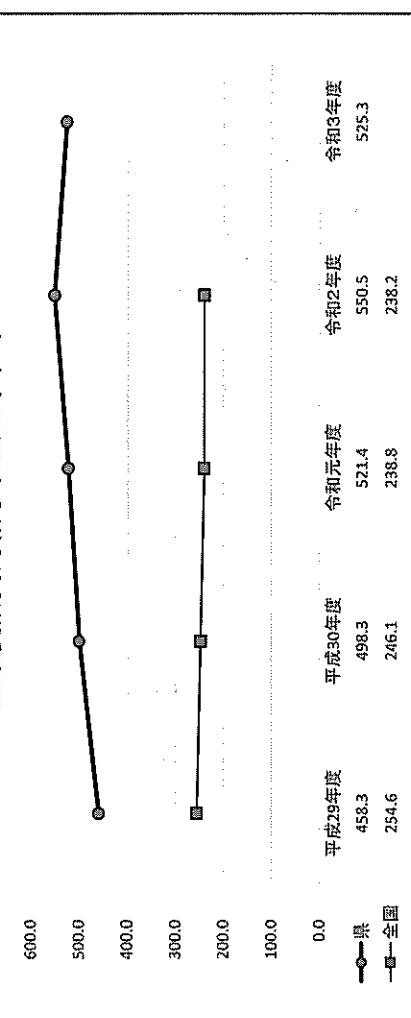
**⑤ 企業債残高対給水収益比率**  
 投資規模や給水料金水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は525.3%で、前年度比25.2ポイント低下しています。

これは、企業債残高が減少した一方、給水収益は増加したことによるものです。  
 ただし、ここ数年、給水収益が微増にとどまっているのに対し、施設の改築・更新等に伴い、企業債残高が増加する傾向は続いており、全国平均と比較して本県の比率が高い水準で推移しています。

今後の比率の動きに留意する必要があります。

企業債現在高合計 ×100	
企業債残高対 給水収益比率	給水収益

#### 企業債残高対給水収益比率(%)

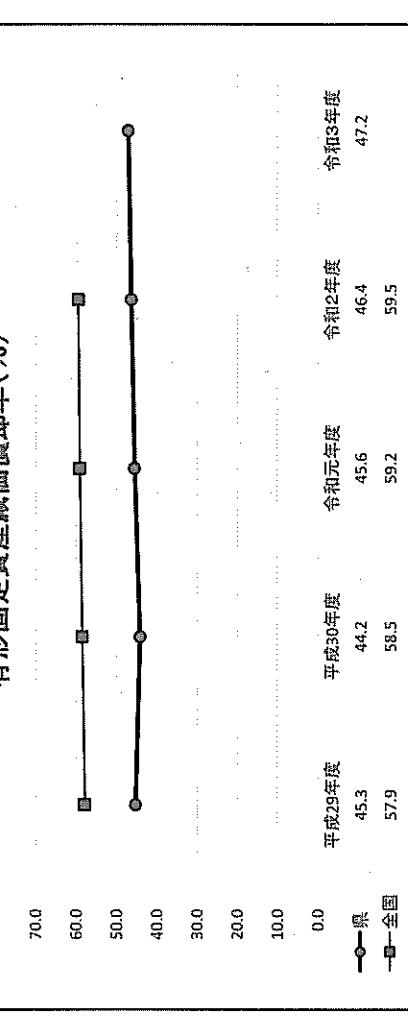


#### ⑥ 有形固定資産減価償却率

施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は47.2%で、前年度比0.8ポイント上昇しています。ここ数年、徐々に上昇していることから、施設・設備の改築・更新を計画的に進めが必要があります。全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、中長期計画に基づく更新工事を進めていることが要因と考えられます。

有形固定資産 減価償却率	
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

#### 有形固定資産減価償却率(%)



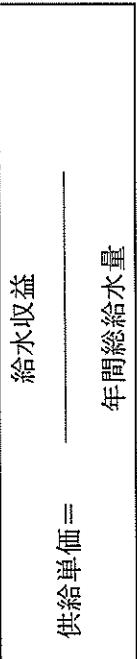
## 《業務指標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

### ① 供給単価（単価が高いほど良好）

給水量1m<sup>3</sup>当たりの給水収益を表す供給単価は7円29銭で、前年度比17銭高くなっています。これは、料金改定と好間工業用水道で契約水量が増加したためです。

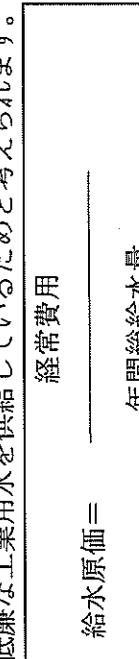
全国平均と比較して低くなっているのは、低廉な工業用水を供給しているためと考えられます。



### ② 給水原価（単価が低いほど良好）

給水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は8円28銭で、前年度比12銭高くなっています。これは、給水量が増加した一方、主に電力単価の増、小名浜ポンプ場外壁防水工事により経常費用が増加したためです。

全国平均と比較して低くなっているのは、①と同様、低廉な工業用水を供給しているためと考えられます。

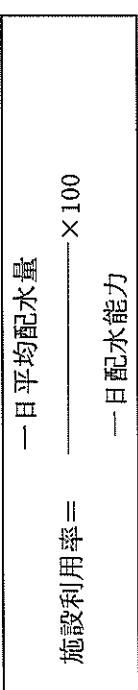


### ③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

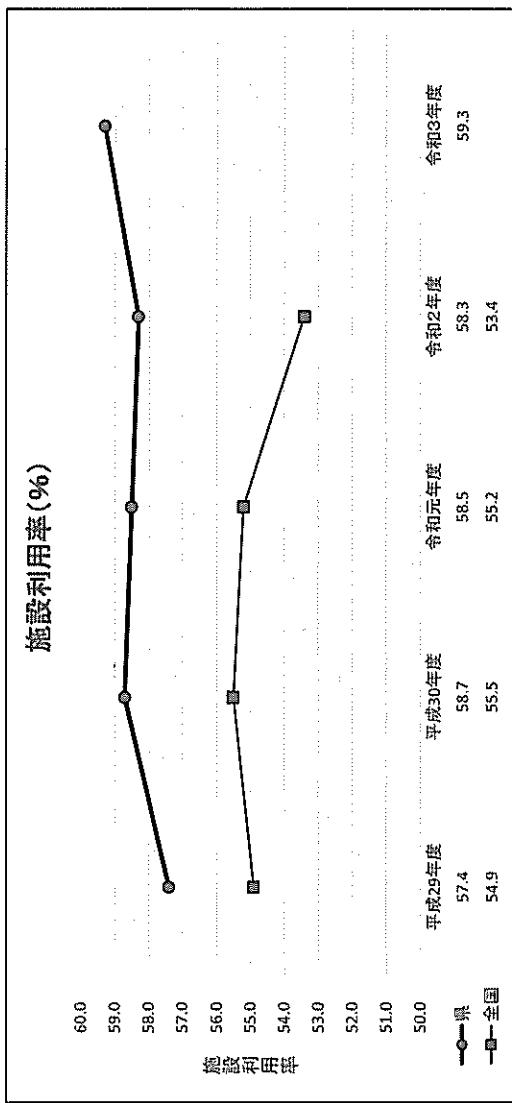
施設の利用状況や、施設の規模が適正かどうかを判断するための指標である施設利用率は59.3%で、前年度比1.0ポイント上昇しています。

これは、新規契約や増量契約により、実際の配水量が前年度より增加了ことによるものです。

全国平均と比較して高い比率となっているのは、小名浜工水において高くなっているのが要因と考えられます。



施設利用率(%)

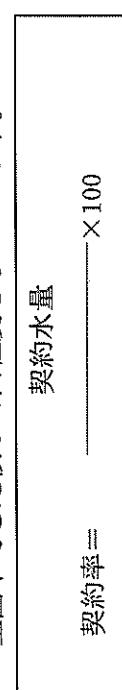


### ④ 契約率（比率が高いほど良好）

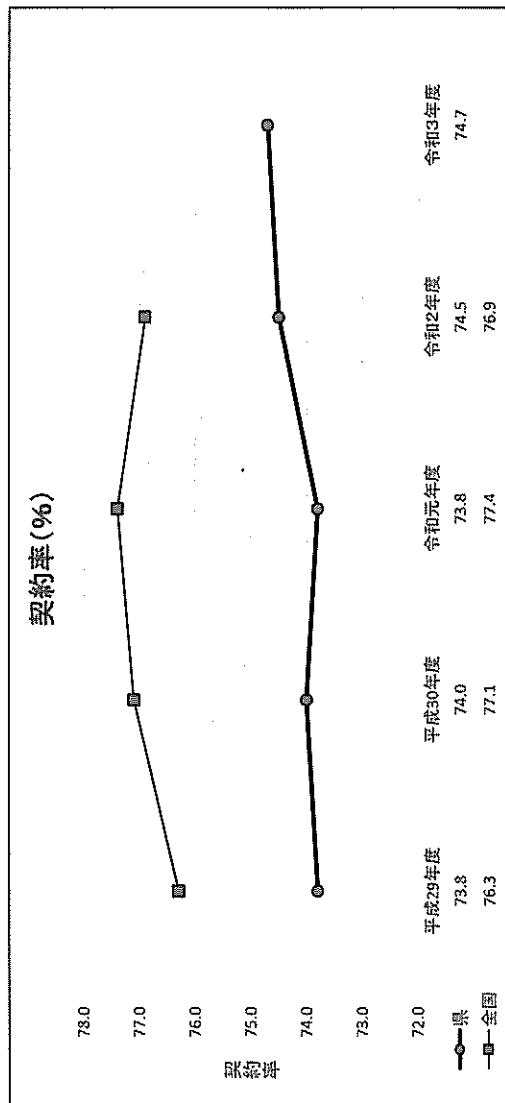
収益性及び未完水の状況を判断するための指標である契約率は74.7%で、前年度比0.2ポイント上昇しています。

これは、新規契約や増量契約により、契約水量が増加したためです。

全国平均と比較して同程度となっています。



契約率(%)



## 2 意 見

○ 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。

○ 事業経営については、引き続き効率性、適正性及び経済合理性を図るとともに、次の事項について適切に対応してください。

### (1) 経営健全化の推進について

単年度の損益は、契約水量増による営業収益の増加等により純利益約720万円を計上しましたが、企業債残高が大きいことに加え、中長期計画（令和2年12月策定。期間：令和3年～32年度）及び経営戦略（令和3年11月策定。期間：令和3年～12年度）に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、更なる経営の合理化・効率化の推進により、安定供給のための計画的な工事執行や経営の健全化に努めてください。

なお、令和5年10月に予定される消費税インボイス制度導入を踏まえ、消費税の適切な算出や、税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

### (2) 安定的な工業用水の供給について

令和4年5月に発生した愛知県の明治用水頭首工の大規模漏水は、企業への工業用水等が一時給水停止になるなど極めて深刻な影響を与えた。

本県でも、令和元年東日本台風の影響により好間工業用水道が16日間、相馬工業用水道が13日間給水停止しましたが、早期復旧を果たし、その後被害を踏まえた浸水対策工事や導水管複線化工事に取り組んでいます。  
昨年度策定した経営戦略に基づき、引き続き、自然災害・地震等への強靭化、老朽化した施設の計画的な更新など、リスク管理を徹底し、安定的な工業用水の管理に努めてください。

### (3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中斷を余儀なくされており、立地動向を見極め、適切に整備を行う必要があります。

引き続き、関係部局及び市町村との連携を密にし、福島イノベーション・コースト構想を具体化する観点からも、航空・宇宙、エネルギー産業などの企業誘致、工業用水ユーバーザー開拓を進めなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

#### <参考：資金不足比率>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(単位 %)
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。  
「—」は、資金不足額がないことを示しています。

## 第3審査の経過

### 1 事業の内容

本事業は、磐城、勿来、小名浜、好間及び相馬の5工業用水道事業における給水業務並びに建設改良工事等を実施しています。

#### (1) 経営目標の達成状況について

##### ア 経営基盤の安定

###### (7) 健全経営の維持

施設の計画的な改築・更新と給水収益の確保に努め、新規契約等による給水収益の増加、災害復旧工事完了に伴う補助金減による収益減などはありますが、721万2,614円の純利益となっています。

工業用水に係る新たな需要開拓に努めており、令和3年度は新規1件、增量4件の給水契約を締結しています。

各工業用水道事業における経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討しています。

また、料金改定を行い、令和3年度から新料金を適用しています。

(1) 原子力損害賠償金の確保  
放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

##### イ 施設の適切な維持管理と改築・更新

(7) 工業用水道施設の適切な改築・更新の実施  
工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づく施設の計画的な改築・更新に努め、磐城工業用水道における施設の耐震化(接合井6箇所)は令和2年度において完了し、管路の複線化(横山接合井～泉淨水場 施工延長877m)の令和3年度における進捗率は96.3%となっています。

###### (1) 施設の適切な維持管理

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

(ウ) 緊急時の対応

毎年度、工業用水道管理手帳を作成し、緊急時に備えるため最新の緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の新たな需要開拓の推進

関係市町への訪問、情報収集を行い、1件の新規契約を締結しています。

エ 好間工業用水道のいわき市への譲渡

令和2年2月に大口のユーチャーと給水契約を締結し、累計の契約水量も大幅に増加したことで、経営改善が見込まれることを踏まえ、早期譲渡に向けて市と事務的な打合せを継続して開催するとともに、現地の現状確認を行うなど具体的な検討を行いました。

その結果、令和3年12月24日に基本合意書が締結され、令和4年9月末日をもって市に譲渡することになります。

## 2 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
常業費用	2,602,886,594	96.3	2,532,324,883	常業収益	2,361,318,842	87.2	2,299,097,496
原水及び淨水費	743,734,109	27.5	834,824,831	給水収益	2,361,318,842	87.2	2,299,097,496
配水及び給水費	376,182,581	13.9	278,631,955				
係費	342,460,676	12.7	330,246,753				
総減価償却費	1,063,133,774	39.3	1,060,962,823				
資産減耗費	77,375,454	2.9	27,658,521				
常業外費用	79,229,304	2.9	103,194,576	常業外収益	338,825,045	12.5	488,572,190
支払利息及び企業債取扱諸費	77,473,008	2.9	83,403,445	受取利息及び配当金	243,634	0.0	369,583
雜支出	1,756,296	0.1	19,791,131	一般会計負担金	85,619,537	3.2	161,801,781
				補助金	25,331,000	0.9	108,137,088
				長期前受金戻入	180,283,132	6.7	181,109,504
				雑収益	47,347,742	1.7	37,154,234
特別損失	19,640,038	0.7	133,291	特別利益	8,824,663	0.3	9,361,540
過年度損益修正損	8,090,717	0.3	0	固定資産売却益	40,608	0.0	290
その他特別損失	11,549,321	0.4	133,291	その他特別利益	8,784,055	0.3	9,361,250
常業損益	△ 241,567,752		△ 233,227,387				
経常損益	18,027,989		152,150,227				
当年度純損益	7,212,614		161,378,476				

注 構成比は、事業収益、事業費用に対する構成比です。  
 事業収益 (事業収益 + 営業外収益 + 特別利益) = 2,708,968,550円  
 事業費用 (事業費用 + 営業外費用 + 特別損失) = 2,701,755,936円

当年度の営業収益2,361,318,842円に対し営業費用は2,602,886,594円で、営業損失は241,567,752円となり、これに営業外収益338,825,045円と営業外費用79,229,304円の差を加えた経常利益は18,027,989円となっています。

また、特別利益8,824,663円と特別損失19,640,038円の差を加えた当年度純利益は7,212,614円となっています。

#### (1) 収 益

営業収益は2,361,318,842円で、前年度と比較して主に料金改定と好間工業用水道における契約水量の増により62,221,346円(2.7%) 増加しています。

営業外収益は338,825,045円で、前年度と比較して主に好間、相馬両工業用水道に係る災害復旧事業完了に伴う補助金の減により149,747,145円(30.6%) 減少しています。

特別利益は8,824,663円で、前年度と比較して主に浄水場の放射性物質を含む汚泥運搬処分費用の減に伴う原発事故損害賠償金収入の減により536,877円(5.7%) 減少しています。

#### (2) 費 用

営業費用は2,602,886,594円で、前年度と比較して主に電力単価の増、小名浜工水配水管の固定資産除却費の増により70,561,711円(2.8%) 増加しています。

営業外費用は79,229,304円で、前年度と比較して主に支払利息の減により23,965,272円(23.2%) 減少しています。  
特別損失は19,640,038円で、前年度と比較して19,506,747円(147.3倍) 増加しています。特別損失の主な内容は、好間工業用水道の企業債一括繰上償還に係る補償金です。

### 3 剰余金計算書

区 分		発 生 領	処 分 領	年 度 未 残 高	(単位 円)
利益剰余金の部		126,459,076	116,678,297	前年度末残高	405,952,043
減債積立金		0	0		
利益積立金		116,678,297	145,827,799	当年度末残高	393,795,934
未処分利益剰余金		7,212,614	0	前年度末残高	501,619,191
当年度純利益					
資本剰余金の部					
受贈財産評価額		0	0	当年度末残高	501,619,191
工事負担金		0	0		
その他資本剰余金		0	0		

#### (1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末現在高は405,952,043円でしたが、減債積立金へ126,459,076円を積み立て、19,368,723円を資本金へ組み入れました。また、減債積立金116,678,297円を取り崩し、未処分利益剰余金に振り替えましたが、当年度純利益7,212,614円が発生したため、未処分利益剰余金は123,890,911円となり、利益剰余金の当年度末残高は393,795,934円となっています。

#### (2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末現在高は501,619,191円でした。当年度は処分を行わなかつたため、当年度末残高も501,619,191円となっています。

### 4 剰余金処分計算書

区 分		金 額	(単位 円)
当年度未処分利益剰余金		123,890,911	
利益剰余金処分額		123,890,911	
資本金への組入		116,678,297	
減債積立金の積立		7,212,614	
翌年度繰越利益剰余金		0	

当年度の利益剰余金の処分は、企業債元金償還分として減債積立金を取り崩し未処分剰余金に振り替えた116,678,297円を資本金に組み入れる一方、純利益7,212,614円を減債積立金に積み立てることにより、処分額合計が123,890,911円となり、当年度の未処分利益剰余金と同額になるため、翌年度繰越利益剰余金は0円となります。

5 貸借対照表

(単位 円)

区分	区分	期末残高		区分		期末残高	
		当年度	構成比%	当年度	構成比%	当年度	構成比%
固定資産		35,450,245,443	88.6	35,127,711,438	固定負債	12,270,075,924	30.7
有形固定資産		35,449,442,158	88.6	35,083,900,117	企業債	11,864,565,416	29.6
無形固定資産		727,164	0.0	43,745,010	一般会計借入金	367,034,000	0.9
投資		76,121	0.0	66,311	退職給付引当金	38,476,508	0.1
流動資産		4,572,538,127	11.4	5,313,122,576	流動負債	1,062,782,593	2.7
現金・預金		3,722,775,975	9.3	4,764,665,489	企業債	539,919,552	1.3
未収金		364,222,337	0.9	250,966,472	一般会計借入金	0	0.0
貯蔵品		61,949,815	0.2	61,200,615	賞与引当金	19,730,000	0.0
前払金		423,590,000	1.1	236,290,000	法定福利費引当金	3,723,000	0.0
その他流動資産		0	0.0	0	修繕引当金	120,747,000	0.3
					未払金	351,866,470	1.7
					未払費用	22,173,952	0.1
					前受金	0	0.0
					その他流動負債	4,622,619	0.0
					繰延収益	5,862,796,496	14.6
					負債合計	19,195,655,013	48.0
					資本金	19,931,713,432	49.8
					資本金	19,931,713,432	49.8
					剰余金	895,415,125	2.2
					資本剰余金	501,619,191	1.3
					利益剰余金	393,795,934	1.0
					前年度末残高	386,583,320	1.0
					当年度純利益	7,212,614	0.0
					資本合計	20,827,128,557	52.0
資産合計		40,022,783,570	100.0	40,440,834,014	負債・資本合計	40,022,783,570	100.0
						20,819,915,943	40,440,834,014

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は40,022,783,570円で、前年度末と比較して418,050,444円(1.0%)減少しています。

#### (1) 資 産

固定資産は35,450,245,443円で、前年度と比較して主に導水管布設（江畑）工事など建設改良工事の実施に伴う有形固定資産の増により322,534,005円(0.9%)増加しています。

流動資産は4,572,538,127円で、前年度と比較して主に好間工業用水道の企業債繰上償還に伴う現金・預金の減により740,584,449円(13.9%)減少しています。

#### (2) 負 債

固定負債は12,270,075,924円で、前年度と比較して主に建設改良工事の実施に伴う企業債の増により625,538,499円(5.4%)増加しています。これは、前年度は好間工業用水道の企業債を繰上償還するため固定負債から流動負債に振り替えたことにより減となつたものが例年並みに戻ったことによるものです。流动負債は1,062,782,593円で、前年度と比較して主に企業債の減により、1,033,695,024円(49.3%)減少しています。

繰延収益は5,862,796,496円で、前年度と比較して主に補助金等を活用して整備した固定資産に係る減価償却が進んだことに伴い、長期前受金の残高が減少したことにより17,106,533円(0.3%)減少しています。

#### (3) 資 本

資本金は19,931,713,432円で、前年度と比較して主に未処分利益剰余金の資本金への組入れを行ったことにより19,368,723円(0.1%)増加しています。  
剰余金は895,415,125円で、前年度と比較して主に利益剰余金の一部を処分したことにより12,156,109円(1.3%)減少しています。

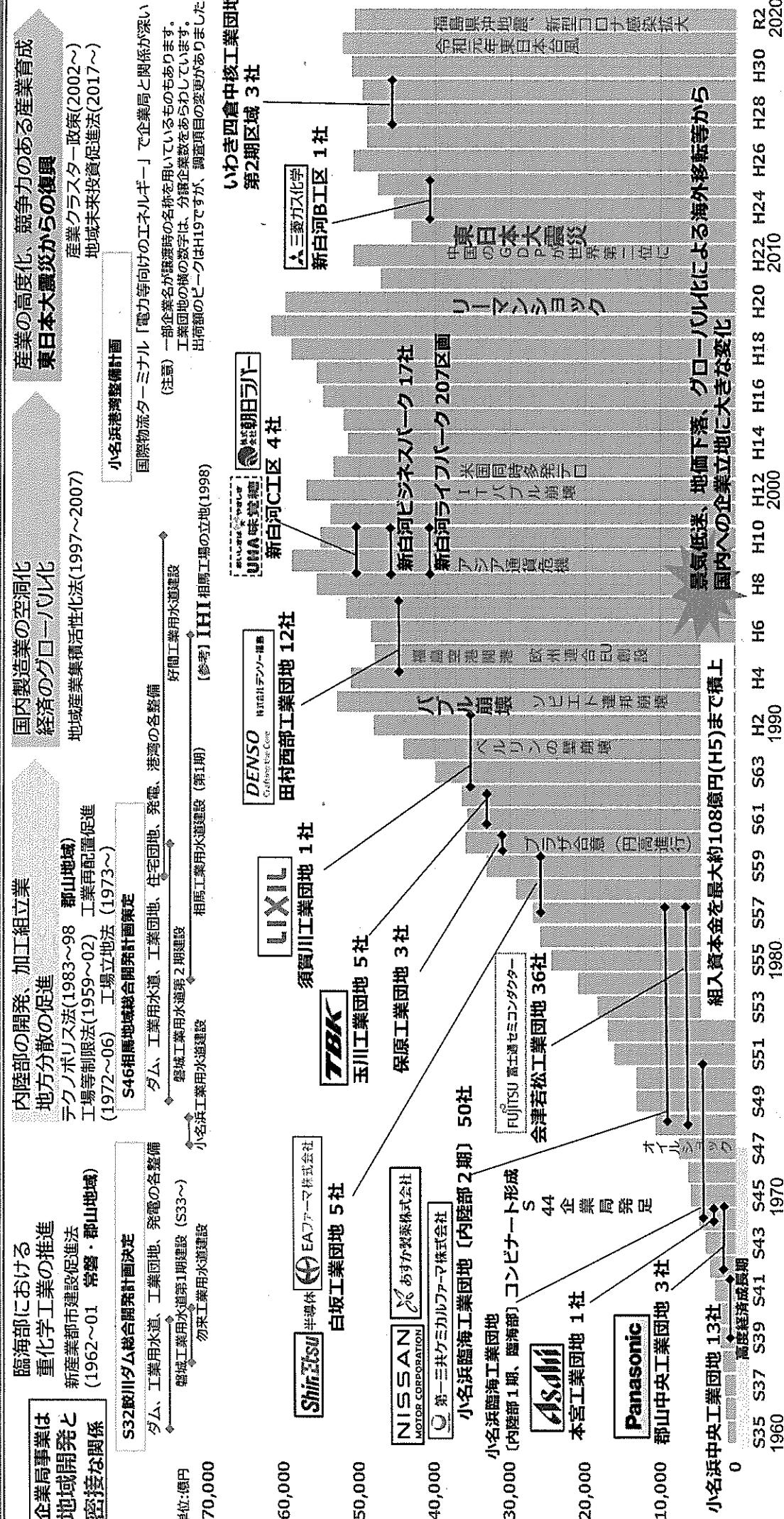
#### (4) 資金収支の状況

期首残高は4,764,665,489円で、当年度の受入資金総額4,018,531,587円に対し支払資金総額は5,060,421,101円となり、当年度末資金残高は3,722,775,975円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

福島県地域開発事業

# 産業立地策と工業統計出荷額からみた企業局約60年のあゆみ

- 2020工業統計：企業局関係（誘致企業+工業用水道利用企業）の製造品出荷額(は県全体の約18.8% -

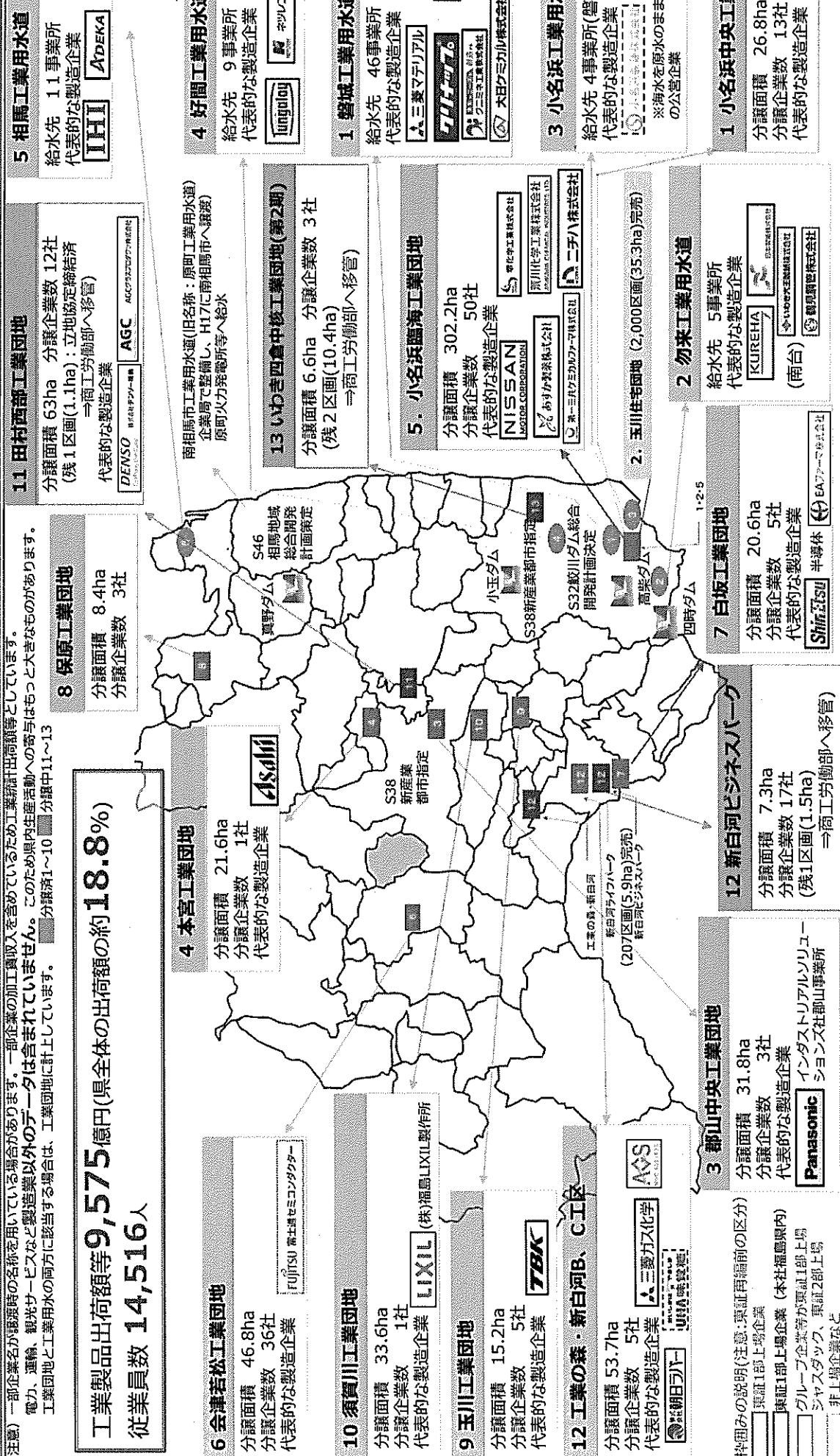


## 県内製造業の生産活動を支える企業局 一製造業立県の礎を築く－

(注意)一部企業名が競争時のみ表示を含めている場合があります。一部企業の加工販売を含めています。一部企業のデータは含まれていません。このため県内生産活動への寄与はもっと大きなかたがあります。

電力、運輸、観光サービスなど製造業以外のデータは含まれていません。工業団地に該当する場合は、工業団地に計上しています。 分譲面積1~10 ■ 分譲面積11~13

**工業製品出荷額等9,575億円(県全体の出荷額の約18.8%)  
従業員数 14,516人**



## 地域開発事業における企業債の概要 一 成果と実績の観点から一

企画局資料を加工

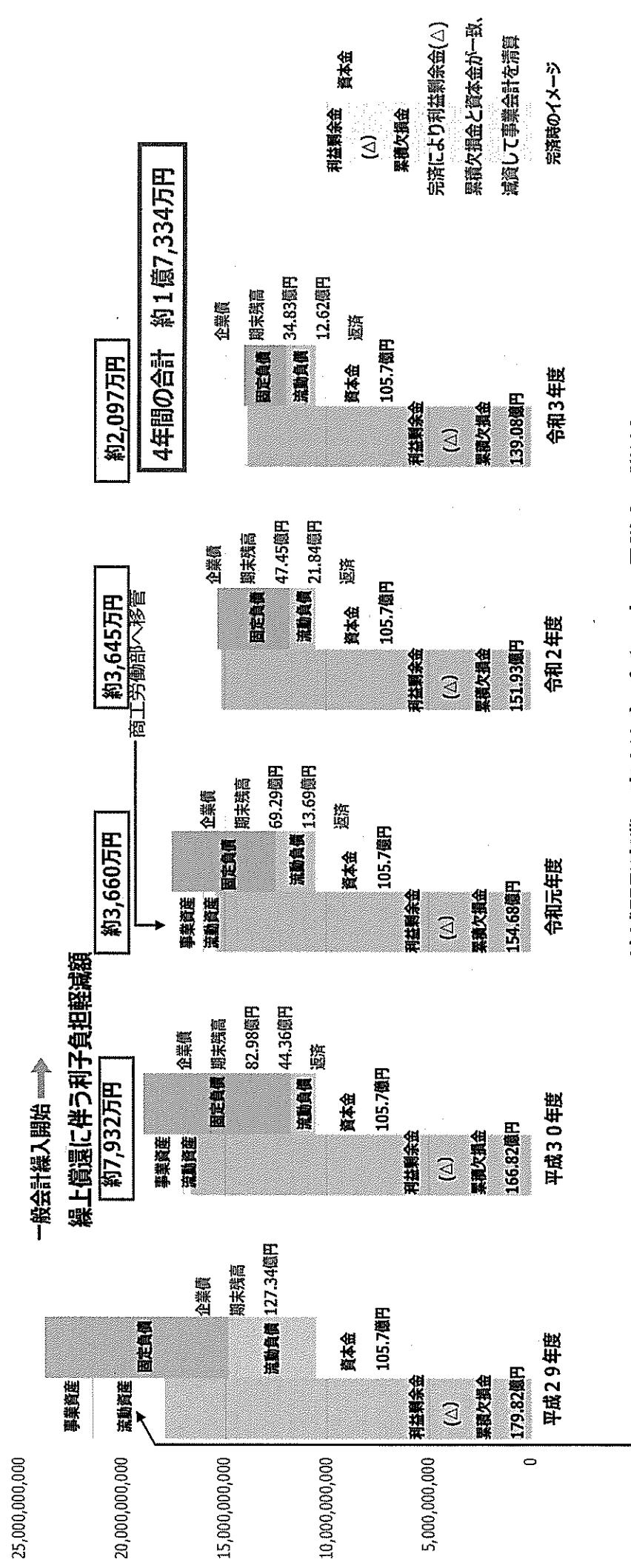
	目的・特徴	概要図	成果・実績	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田村西部工業団地	阿武隈地域総合開発計画の産業拠点とし、磐越自動車道磐越インター、三春インジニアリング船引工場に隣接した大規模工業団地  残り約1.1haは土地協定を締結済み（H28.5.30）		「田村西部」地区は、福島空港の候補地として注目されましたが、須賀川東地区に決定された後、当該地域の振興を図るために、第三の拠点として大手自動車メーカーが東北地域を第三の拠点とする動き等と運動しながら、工業製品出荷額が年間数百億円まで高まっています。							償還期間：R5まで
いわき四倉中核工業団地（第2期区域）	「浜通り南部の工業用地不足の解消」と「産業集積による復興の加速化」などを目的に造成した工業団地  第16回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議（H24.10）で「復興・再生に向けた工業団地整備の基本方針」で了承され、復興に向けた検討が実施されました。		同第1期区域は、商工労働部から企業局に販売が委託され、第2期の造成と併せて企業誘致に取り組んできました。再生可能エネルギー（風力関係）の企業誘致を図ることで、産業集積に向けた企業立地も実現しました。また、航空宇宙分野の企業立地も実現し、県が進める重点分野の産業振興策と連動し、福島県の復興を進みました。							R2で償還済み
白河複合型拠点整備事業	「職・住・悠」が調和する新しいタイプの産業団地として、市街地に隣接している3つの地区に工場用地、從業員のための住宅用地、そして業務管理兼住宅用地を一体的に整備し、首都圏から本社機能等を含めた企業の移転を誘導することで、地域の産業の高度化を図る拠点		住宅団地207区画を整備し、居住人口増加と隣接する工業団地等の雇用者増加を図り、地元の経済活性化と発展に寄与しました。商工労働部に移管された年にも、分譲実績がござり、新白河ビジネスパークは残り2区画となっています。							償還期間：R6まで

これらの3工業団地の未分譲地は、地域開発事業の廃止に伴い、令和3年3月末日をもって商工労働部に移管（約65.5ha(未造成地含む) 複合約15.2億円）されました。  
企画局では、企業債の償還を計画的に実施しています。

## 地域開発事業における企業債の繰上償還の効果 -4事業年度で約1.7億円の利子負担軽減-

企業局資料を加工

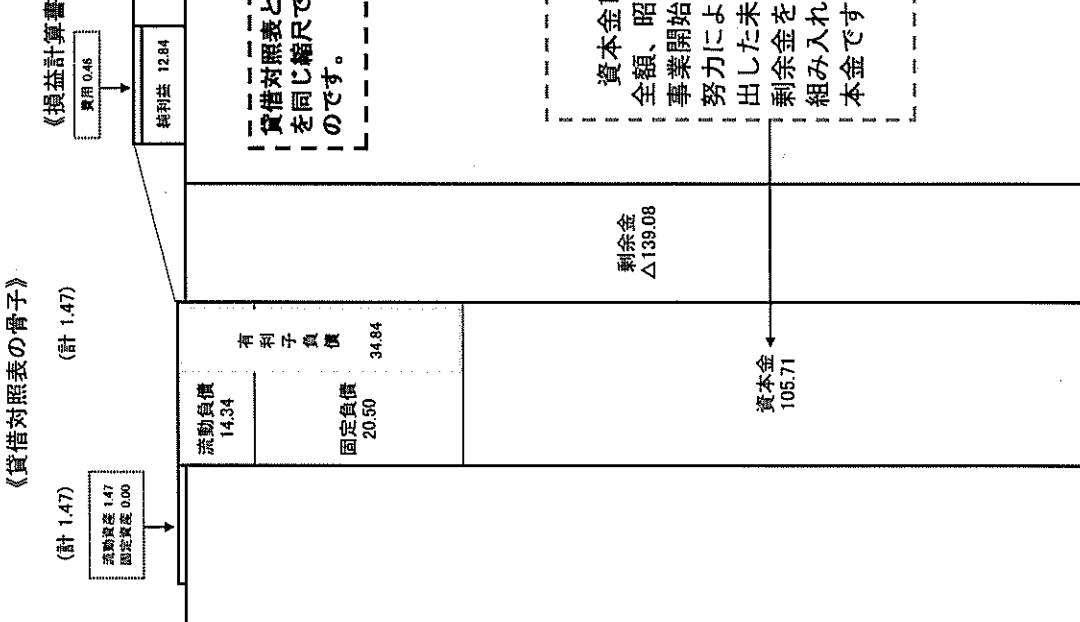
各年度のBS（年度末の数字）  
単位：円



○地域開発事業の廃止決定(令和3年2月議会で議決)  
○地域開発事業の廃止施行期日：令和7年4月1日  
○未分譲地（事業資産）と販売業務を商工労働部へ移管（令和3年4月1日）

流动資産（手持ちの現金・預金）  
も企業債償還財源に充当

## 5 地域開発事業の経営概況



① 有利子負債が総資産を大幅に上回り、債務超過の状態にあります。

② 平成13年度決算から計上している繰越欠損金（剰余金のマイナス）が139億円に上っています。製造業のグローバル化に伴い、工場の海外移転が進み、工場用地需要の減少や企業誘致競争の激化により、大きな損失が発生したことを示しています。

③ 流動比率は10.3%となっています。

④ 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、事業資産が商工労働部に移管されました。

⑤ 毎年度の一般会計負担金13.3億円により、負債（企業債）を返済している状況です。

(2) 経営上の課題

① 一般会計負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど累積欠損金の着実な解消が必要です。

### (1) 経営概況

① 有利子負債の大部分は、企業債です。

② 平成13年度決算から計上している繰越欠損金（剰余金のマイナス）が139億円に上っています。製造業のグローバル化に伴い、工場の海外移転が進み、工場用地需要の減少や企業誘致競争の激化により、大きな損失が発生したことを示しています。

③ 流動比率は10.3%となっています。

④ 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、事業資産が商工労働部に移管されました。

### III

## 令和3年度福島県地域開発事業決算審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和3年度福島県地域開発事業決算

#### 2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

#### 3 審査の手続

##### (1) 審査の着眼点

- ア 決算書類は、地域開発事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか  
イ 財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか
- (2) 審査の手続
- 決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

- 審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められました。
- 当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められました。

#### (2) 事業概要

- 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、資産は一部を除き商工労働部に移管されました。

- 令和2年度末における分譲率は、田村西部工業団地が98.3%（未分譲地10,983m<sup>2</sup>）、白河複合型拠点（造成済み）業務用地が83.4%（未分譲地14,759m<sup>2</sup>）、いわき四倉中核工業団地第2期区域が38.9%（未分譲地104,561m<sup>2</sup>）となっています。

#### (3) 経営概況

- 経営実績は、事業収益13億3,000万8,766円に対し事業費用は4,583万490円で、当年度の純利益は12億8,417万8,276円となっており、前年度の純利益2億7,567万5,753円と比較すると、10億850万2,523円の増となっています。これは、前年度は四倉中核工業団地損失補填精算金があつた影響です。

## 2 意 見

- 地域開発事業は、総合的な地域開発を目的とし、これまでに13か所の工業団地の造成・分譲等により、本県に150社を超える企業立地と14,500人余りの雇用創出、工業製品出荷額9,575億円（2020工業統計調査集計結果）という成果を上げました。  
また、住宅団地2か所、2,207区画分を造成して居住環境の向上に尽力し、地域の振興及び経済の発展に大きく貢献してきました。
- これまで4か所の水力発電所を設置し、電力の供給にも貢献してきました。（平成17年3月に民間譲渡。）
- 近年においては、企業誘致競争などにより、工業用地を原価を下回る価格で販売せざるを得ないなど、厳しい経営状況の中で、令和2年度に事業の廃止が決定されました。企業償還財源確保のため、平成30年度から毎年、一般会計負担金13億3,000万円を繰り入れ、債務の圧縮に努めています。
- 令和2年度末に未分譲地の販売業務は商工労働部に移管されましたが、清算等の業務が残つていていたため、次の事項について適切な対応をとるよう努めてください。

- (1) 企業債の繰上償還と累積欠損金解消について  
一般会計から繰り入れた負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど、累積欠損金の着実な解消に努めてください。

<参考：資金不足比率>							(単位 %)			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\* 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。  
「—」は、資金不足額がないことを示しています。

## 財務指標

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 累積欠損金（当年度未処理欠損金）	17,982,044	16,681,651	15,468,281	15,192,605	13,908,427
対前年度増減	△ 608,524	△ 1,300,393	△ 1,213,370	△ 275,676	△ 1,284,178

### ① 累積欠損金（数字が少ないほど良好）

累積欠損金は、平成29年度以降は毎年減少しています。

特に、平成30年度からは、企業債元金償還のための一般会計負担金の繰入れを受けており、減少ペースが早まっています。令和2年度は、いわき四倉中核工業団地第2期区域に係る損失補填精算金支出（約908,661千円）があつたため減少額が少なくなりましたが、令和3年度は令和元年度、平成30年度並の減少額になっています。

## 第3審査の経過

### 1 事業の内容

#### (1) 経営目標の達成状況について

##### ア 企業債償還財源の確保（企業債償還財源の確保策の検討及び実施）

一般会計からの繰入により企業債の繰上償還を実施する等、利子負担の軽減に努めています。

##### イ 地域開発事業の廃止に向けた検討

令和2年度に地域開発事業の廃止が決定されました。これに伴い、未分譲地の販売業務は商工労働部に移管され、企業局の令和3年度以降の業務は事業の清算、決算処理、企業債残債償還等となっています。

## 2 損益計算書

区分		当年度		構成比%		前年		区 分		当年度		構成比%		前年		算額		(単位 円)		
當 土地売却原価	18,991,905	41.4	104,511,446	當業収益	0	0	0	土地売却収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
白河複合型拠点売却原価	0	0.0	0	白河複合型拠点売却収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
いわき四倉中核工業園地売却原価	0	0.0	0	いわき四倉中核工業園地売却収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一 般 管 理 費	18,991,905	41.4	103,713,610																	
給与費	7,447,621	16.3	47,129,257																	
委託料	0	0.0	691,288																	
土地維持管理費	0	0.0	2,289,083																	
その他一般管理費	11,544,284	25.2	53,603,982																	
減価償却費	0	0.0	0																	
資産減耗費	0	0.0	0																	
たな卸資産評価損	0	0.0	797,836																	
當業外費用	26,838,585	58.6	952,295,265	當業外収益	1,330,008,766	100.0	1,332,482,464													
受託事業費	0	0.0	968,247	受託事業収益	0	0.0	968,247													
支払利息、	26,838,585	58.6	42,665,845	受取利息及び配当金	8,766	0.0	108,923													
雜支出	0	0.0	908,661,173	長期前受金戻入	0	0.0	0													
				雜収益	0	0.0	1,306,741													
				一般会計補助金	0	0.0	66,455													
				一般会計負担金	1,330,000,000	100.0	1,330,032,098													
特 別 損 失	0	0.0	3,895,100	特別利益	0	0.0	3,895,100													
その他特別損失	0	0.0	3,895,100																	
當業損益	△ 18,991,905	△ 104,511,446																		
経常損益	1,284,178,276		275,675,753																	
当年度純損益	1,284,178,276		275,675,753																	

構成比率は、事業収益、事業費用に対する構成比です。

事業収益 (當業収益+當業外収益+特別利益) = 1,330,008,766円  
 事業費用 (當業費用+當業外費用+特別損失) = 45,830,490円

注

当年度の営業収益0円に対し営業費用は18, 991, 905円で、 営業損失が18, 991, 905円となり、 これに営業外収益1, 330, 008, 766円と営業外費用26, 838, 585円の差を加えた経常利益は1, 284, 178, 276円となり、 当年度純利益も同額となっています。

#### (1) 収 益

分譲事業が終了したことにより、 営業収益は0円となっています。

営業外収益は1, 330, 008, 766円で、 前年度と比較して主にいわき四倉中核工業団地第1期販売等業務委託収益の減により2, 473, 698円（0.2%）の減少となっています。

#### (2) 費 用

営業費用は18, 991, 905円で、 前年度と比較して主に分譲事業が終了したことにより人件費等が減少したことから、

85, 519, 541円（81.8%）の減少となっています。

営業外費用は26, 838, 585円で、 前年度と比較して主にいわき四倉中核工業団地第2期区域損失補填精算の減により925, 456, 680円（97.2%）減少しています。

### 3 剰余金計算書

区 分		発 生 額	処 分 額	年 度	未 残 高	(単位 円)
利益剰余金の部				前年度末残高	△ 15,192,604,888	
利益積立金		0	0		0	
未処理欠損金		0	0	当年度末残高	△ 13,908,426,612	
当年度純利益		1,284,178,276	0		0	
資本剰余金の部				前年度末残高	0	
受贈財産評価額		0	0		0	
その他資本剰余金		0	0	当年度末残高	0	

#### (1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△15,192,604,888円でしたが、当年度純利益1,284,178,276円が発生したため、当年度末残高は△13,908,426,612円となっています。

#### (2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高の変動はなく、翌年度繰越資本剰余金は0円となっています。

### 4 欠損金処理計算書

区 分		金 額	(単位 円)
当年度未処理欠損金		13,908,426,612	
欠損金処理額		0	
翌年度未処理欠損金		13,908,426,612	

当年度未処理欠損金は13,908,426,612円であり、欠損金処理額は0円で、翌年度繰越欠損金は13,908,426,612円となっています。

## 5 貸借対照表

区分		期末残高			当年度構成比%			区 分			当年度構成比%			期末残高		
区分		当年度		構成比%	前年度		当年度		構成比%	前年度		構成比%	前年度		構成比%	
事業資産		134,000	0.1	134,000	固定負債		2,050,905,607	1,390,6	3,482,905,607							
分譲資産		134,000	0.1	134,000	企業債		2,050,905,607	1,390,6	3,482,905,607							
分譲資産仮勘定		0	0.0	0	一般会計借入金		0	0.0	0						0	
固定資産		0	0.0	0	流動負債		1,434,240,392	972.5	1,271,706,059							
有形固定資産		0	0.0	0	企業債		1,432,000,000	971.0	1,262,000,000							
無形固定資産		0	0.0	0	未払金		0	0.0	7,343,083							
投資		0	0.0	0	未払費用		63,392	0.0	669,996							
流动資産		147,347,454	99.9	132,634,845	賞与引当金		445,000	0.3	0							
現金・預金		147,303,848	99.9	127,739,204	法定福利費引当金		82,000	0.1	0							
未収金		43,606	0.0	4,895,641	その他流動負債		1,650,000	1.1	1,692,980							
割賦未収金		0	0.0	0	繰延収益		0	0.0	0						0	
短期貸付金		0	0.0	0	負債合計		3,485,145,999		4,754,611,666							
					資本金		10,570,762,067	7,167.5	10,570,762,067							
					利益剰余金		△ 13,908,426,612	△ 9,430.6	△ 15,192,604,888							
					前年度末残高		△ 13,908,426,612	△ 9,430.6	△ 15,192,604,888							
					当期純利益		△ 15,192,604,888	△ 10,301.4	△ 15,468,280,641							
							1,284,178,276	870.7	275,675,753							
					資本合計		△ 3,337,664,545		△ 4,621,842,821							
資産合計		147,481,454	100.0	132,768,845	負債・資本合計		147,481,454	100.0	132,768,845							

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は147,481,454円で、前年度末と比較して14,712,609円（11.1%）増加しています。

#### （1）資産

事業資産は134,000円、固定資産は0円で、いずれも前年度と同額となっています。

流動資産は147,347,454円で、前年度と比較して14,712,609円（11.1%）増加しています。

#### （2）負債

固定負債は2,050,905,607円で、前年度と比較して翌年度償還分の流動負債への振替による企業債の減により1,432,000,000円（41.1%）減少しています。

流動負債は1,434,240,392円で、前年度と比較して主に上記の理由による企業債の増により162,534,333円（12.8%）増加しています。

#### （3）資本

資本金は10,570,762,067円で、前年度と同額です。

剰余金は13,908,426,612円の欠損となっており、前年度と比較して当期純利益の増により1,284,178,276円（8.5%）欠損額が減少しています。

#### （4）資金収支の状況

期首残高は127,739,204円で、当年度の受入資金総額1,334,991,495円に対し支払資金総額は1,315,426,851円となり、当年度末資金残高は147,303,848円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

業

事

院

病

立

県

島

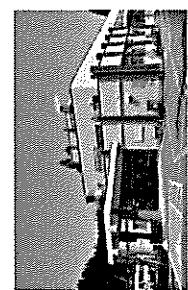
福

# 1 県立病院の医療提供状況

【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

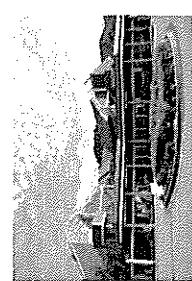
- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う
- ② 「南会津病院」、「宮下病院」
- ③ 精神科の先進的な専門医療を担う「矢吹病院」
- ④ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター」附属病院
- ⑤ 「ふたば復興診療所（リカーレ）」

○宮下病院（昭和26年11月～）※診療開始の病院		
診療 圏	柳津町・三島町・金山町・駒和村	
診療圏人口	7,298 人 (R4.4.1)	
高齢化率	53.3%	
主な診療科	内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科	
医師 数（常勤）	4人 (令和3年度)	
病床 数	32床	病床利用率 17.9%
患者数 (令和3年度)	入院 5,717人/日	延べ診療患者数 2,034人
経営観況 (令和3年度)	外来 74,515人/日	延べ外来患者数 18,036人
	単位 医業収益 千円	医業費用 純損益
	226,493	720,934 △ 1,987



○南会津病院（昭和24年7月～）※診療開始の病院

○南会津病院（昭和24年7月～）※診療開始の病院		
診療 圏	南会津町・下郷町・磐梯村・只見町	
診療圏人口	23,160 人 (R4.4.1)	
高齢化率	44.8%	
主な診療科	内科、外科、整形外科、小児科	
医師 数（常勤）	9人 (令和3年度)	
病床 数	98床	病床利用率 40.3%
患者数 (令和3年度)	入院 39,515人/日	延べ診療患者数 14,431人
経営観況 (令和3年度)	外来 241,227人/日	延べ外来患者数 58,365人
	単位 医業収益 千円	医業費用 純損益
	1,331,879	2,246,147 △ 2,609



○矢吹病院（昭和30年11月～）

○矢吹病院（昭和30年11月～）		
診療 圏	県中・県南地域	
診療圏人口	263,620 人 (R4.4.1)	
高齢化率	27.0%	
主な診療科	精神科、内科	
医師 数（常勤）	8人 (令和3年度)	
病床 数	196床	病床利用率 60.1%
患者数 (令和3年度)	入院 878人/日	延べ診療患者数 32,043人
経営観況 (令和3年度)	外来 900人/日	延べ外来患者数 21,776人
	単位 医業収益 千円	医業費用 純損益
	839,203	1,827,622 △ 2,559

○ふたば医療センター（リカーレ）

○ふたば医療センター（リカーレ）		
診療 圏	羽林町	
診療圏人口	14,923 人 (R4.4.1居住人口)	
主な診療科	内科、救急科	
医師 数（常勤）	2人 (令和3年度)	
病床 数	30床	病床利用率 23.4%
患者数 (令和3年度)	入院 70人/日	延べ在院患者数 2,558人
経営観況 (令和3年度)	外来 12.5人/日	延べ外来患者数 4,556人
	単位 医業収益 千円	医業費用 純損益
	160,810	1,170,350 △ 1,145

○ふくしま医療センター（リカーレ）

○ふくしま医療センター（リカーレ）		
診療 圏	二郷町	
診療圏人口	14,923 人 (R4.4.1居住人口)	
主な診療科	内科、整形外科	
医師 数（常勤）	—	病床利用率 —
患者数 (令和3年度)	入院 —	延べ在院患者数 —
経営観況 (令和3年度)	外来 24.9人/日	延べ外来患者数 6,034人
	単位 医業収益 千円	医業費用 純損益
	46,428	195,486 △ 179

## 2 病院別の経営概況(令和3年度)

病院名	延患者数(人)		経営収支		経営概況			
	入院 (前年度比増減率%)	外来 (前年度比増減率%)	医業損益(円) (前年度比増減率%)	純損益(円) (前年度比増減率%)	人件費率 (%)	一般会計繰入率 (%)		
全体	51,126 (3.1)	108,767 (15.0)	△ 4,157,592,722 (0.5%)	△ 37,246,459 (76.8%)	140.0	96.3	265.9	377
矢吹病院	32,043 (△ 3.4)	21,776 (1.0)	△ 998,418,637 (9.4%)	△ 2,529,230 (21.0%)	153.7	115.1	221.4	130
宮下病院	2,094 (2.8)	18,036 (50.4)	△ 494,440,401 (△4.3%)	△ 1,986,763 (224.0%)	195.4	205.0	319.1	40
南会津病院	14,431 (18.1)	58,365 (19.2)	△ 914,267,881 (△6.3%)	△ 2,609,088 (46.3%)	92.8	48.5	172.4	126
大野病院 (休止中)	-	-	△ 105,595,165 (8.4%)	△ 22,662,203 (107.6%)	-	-	-	0
ふたば医療センター 附属病院	2,558 (17.2)	4,556 (△ 3.0)	△ 1,009,539,613 (△1.5%)	1,145,104 (△24.7%)	266.7	41.2	733.5	52
ふたば復興診療所	-	6,034 (△ 17.5)	△ 149,057,590 (△1.5%)	179,080 (12.0%)	177.1	12.2	425.8	9
本局	-	-	△ 486,273,435 (6.0%)	△ 8,783,359 (19.5%)	-	-	-	20

注 1 病床利用率 =  $\frac{\text{延入院患者数} \times \text{年間診療日数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$  3 一般会計繰入率 =  $\frac{\text{総入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 =  $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$  4 費用係数 =  $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

ふくしま県立病院事業改革アランにより安定した政策医療の運営と経営改善が求められる必要がある。

地域生活移行により入院収益が減少、児童思春期外来「ふくしまモデル」の実施等により外来収益増

常勤医師増により給与費が増加したもの、紹介患者受入増による収益増

新型コロナ患者の積極受入や整形外科常勤医師の逐年配置による入院及び外来収益増

接経費、材料費、委託料等の増

診療実績なし

建物現況調査業務委託の実施による費用増

救急患者及び新型コロナウイルス患者の積極受入により入院、外来の収益増

院外実施、整形外科診療日数減等により収益減

廃止病院跡地土壤入替経費等により費用増

### 3 県立病院事業の経営概況

#### 【貸借対照表の骨子】

(単位:億円)	
(計 311.35)	(計 311.35)
流動資産 14.29	流動負債 31.43
固定資産 297.06	固定負債 131.11
基金 56.78	繰延収益 40.40
その他投資 126.69	資本金 44.56
※会津医療センター出資	資本剰余金 130.06
	※会津医療センター整備資金
	利益剰余金 △66.21

【貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。】

#### (1) 経営概況

① 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約66億円に上っています。  
これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったもの

です。  
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。

② 流動比率は45.5%です。  
運転資金の短期借入により、支払資金不足は発生していません。

③ 固定資産297億円の約6割に当たる184億円は「投資」です。  
「投資」の約2/3は会津医療センターの土地、建物、設備への  
出資、約1/3に当たる57億円は「県立病院整備基金」です。

④ 資本剰余金130億円は、会津医療センター整備のために一般会計から受け入れ  
た資金です。

⑤ 収益総額70億円のうち、医業収益27億円が占める割合は約38%です。  
一般会計から繰り入れている補助金・負担金です。

⑥ 総収入のうち34億円は、県立病院事業が政策医療に特化していることにより、  
一般会計から繰り入れている補助金・負担金です。

⑦ 純損失0.37億円は、大野病院現況調査委託料13,530千円、減価償却費8,806千円など  
※ 大野病院現況調査委託料13,530千円、減価償却費8,806千円など  
⑧ 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れについては、それぞれの医療圏の  
状況に応じ、適切に行いました。

#### (2) 経営上の課題

① 令和3年3月に策定された「ふくしま県立病院事業改革プラン」に沿って安定  
した政策医療の運営と経営改善を目指し、地域のニーズに対応した医療を提供す  
ることもに、収益の確保を図る必要があります。

② 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)を圧縮するため、未利用財産を速やかに売  
却する必要があります。  
※ 旧会津総合病院跡地、旧リハビリ飯坂温泉病院跡地など

# IV 令和3年度福島県立病院事業決算審査意見

## 第 1 審 査 の 概 要

### 1 審査の対象

令和3年度福島県立病院事業決算

### 2 審査の期間

令和4年7月25日から同年8月29日まで

### 3 審査の手続

#### (1) 審査の着眼点

- ア 事業の経営は、常に経済性を發揮するととともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するよう運営されたか、  
イ 決算書類は、県立病院事業の経営実績及び財政状態を適正に表示しているか、  
ウ 財務に関する事務は、地方公務企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り、適正に執行されたか、

#### (2) 審査の手続

- 決算諸表、証拠書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

## 第 2 審査の結果及び意見

### 1 審査の結果

#### (1) 審査結果

審査に付された令和3年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に準拠した会計原則に則り作成され、本事業の経営実績及び財政状態を適正に表示していると認められました。  
また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、一部には是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

#### (2) 県立病院の経営概況

- 県立病院の当年度における利用可能な施設は4病院1診療所、許可病床数は356床で、いざれも前年度と同じです。  
大野病院は震災と原発事故に伴い休止しています。
- 令和3年度の患者数は、入院が延べ5万1,126人、外来が延べ10万8,767人で、前年度と比較して、入院は1,527人(3.1%)、外来は14,219人(15.0%)増加しています。その主な要因は、宮下病院及び南会津病院において、常勤医師の増(常勤医師の通年配置を含む。)に伴う受入患者増や新型コロナウイルスのワクチン接種者の増等によるものです。
- 純粋な本業の経営実績は、医業収益26億5,077万9,745円に対し医業費用が68億837万2,467円となり、医業損失は41億5,759万2,722円で前年度と比較して2,042万244円(0.5%)増加しています。  
また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業収益70億1,182万1,457円に対し、事業費用が70億4,906万7,916円となり、令和3年度は純損失3,724万6,459円となりました。純損失となつた主な要因は、大野病院の現況調査委託料、建物等の減価償却費は9,098万4,154円。なお、これに対応する長期前受金戻入8,217万8,150円があり、差引きは880万6,004円)(病院別損益は64頁のとおり)  
令和3年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額34億3,147万2,726円となり、主に精神病院増こう経費や県立病院再編等経費の増加により前年度と比較して3,138万1,210円(0.9%)増加しています。(一般会計負担金等は65頁のとおり)

- 累積欠損金の期末残高は 66 億 2,102 万 4,692 円で、主に、廃止された病院の損失が累積したものですが、前年度に比べて 3,724 万 6,459 円増加しています。

- ふくしま県立病院事業改革プランの経営効率化に向けた目標は、次のとおり達成しています。

項目	目標 値 (R3)	実 績 (R3)	全 国※
政策医療経費	1,765 百万円以内	1,381 百万円	—
経常取支比率	99.7%	100.0%	101.9%
医業取支比率	38.2%	38.9%	83.2%
累積欠損金	6,625 百万円	6,621 百万円	—

※全国の数値は、令和 2 年度地方公営企業年鑑の数値です。

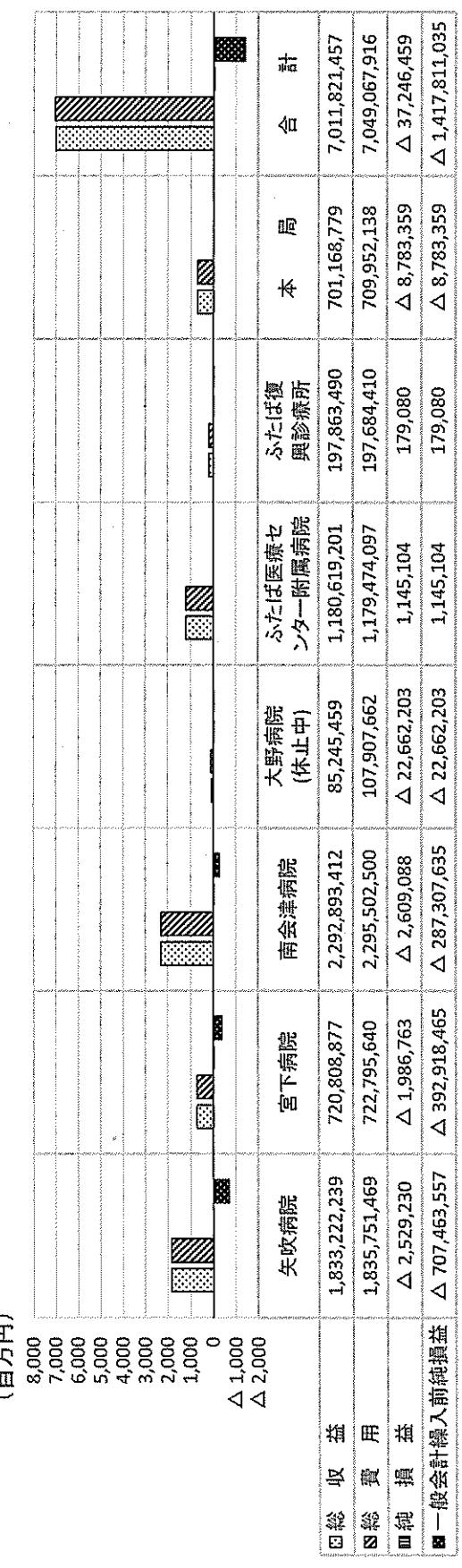
〈参考 資金不足比率〉

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

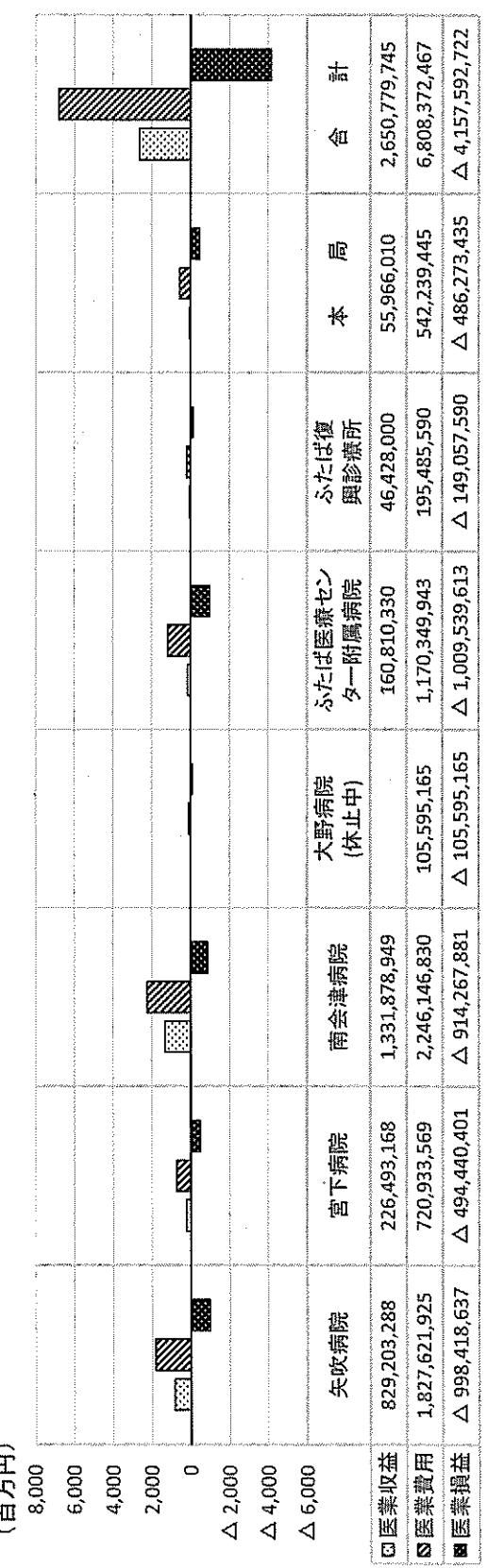
※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は 20% とされています。「—」は、資金不足額がないことを示しています。

病院別の損益状況

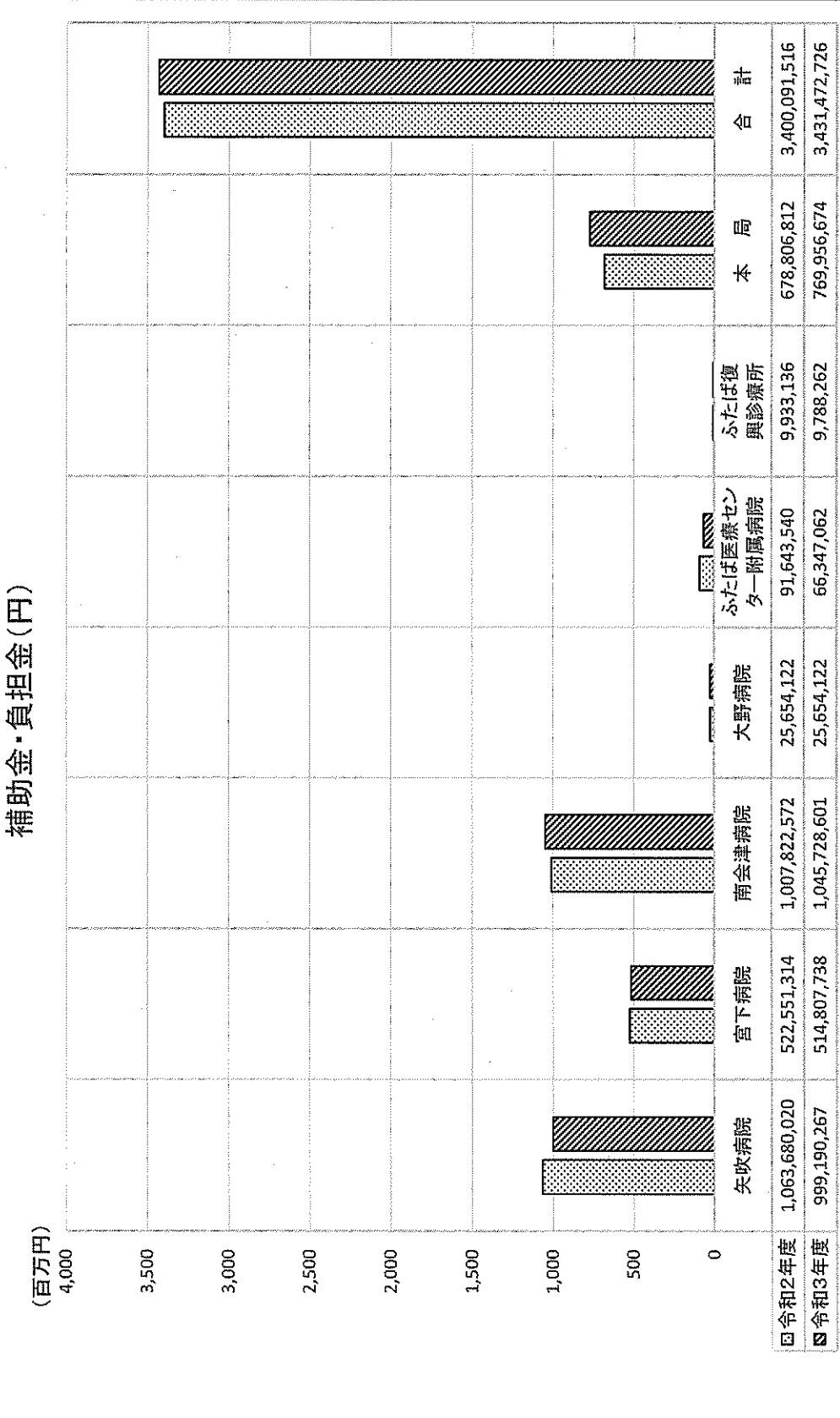
病院事業損益(円)



業損益(円)



一般会計負担金等の状況



## 《財務指標》

### ① 経常収支比率(比率が高いほど良好)

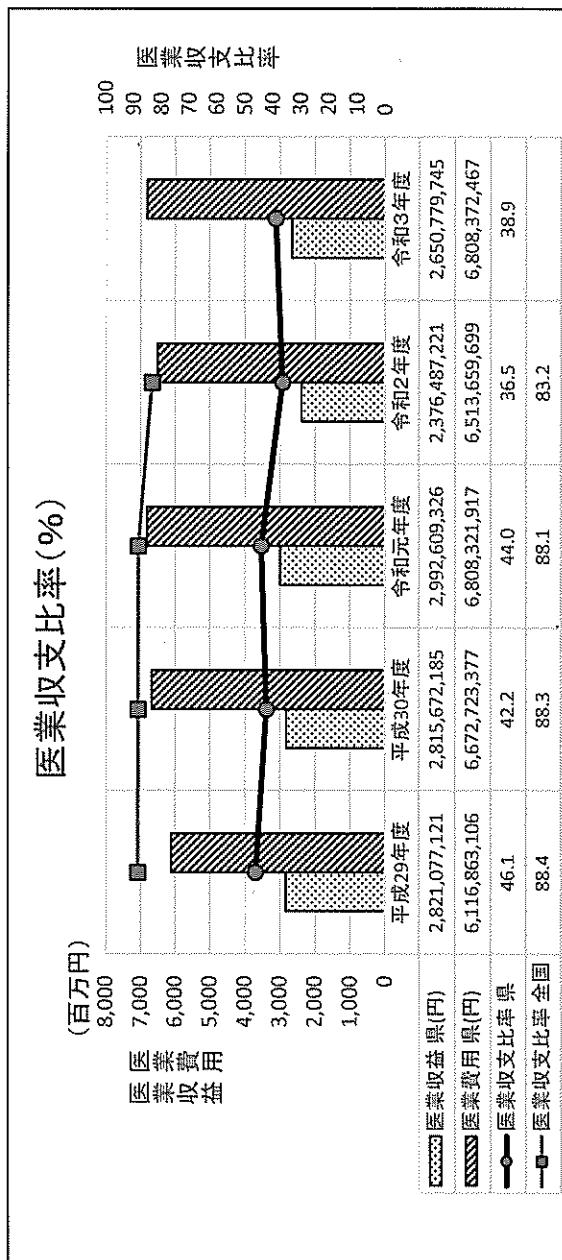
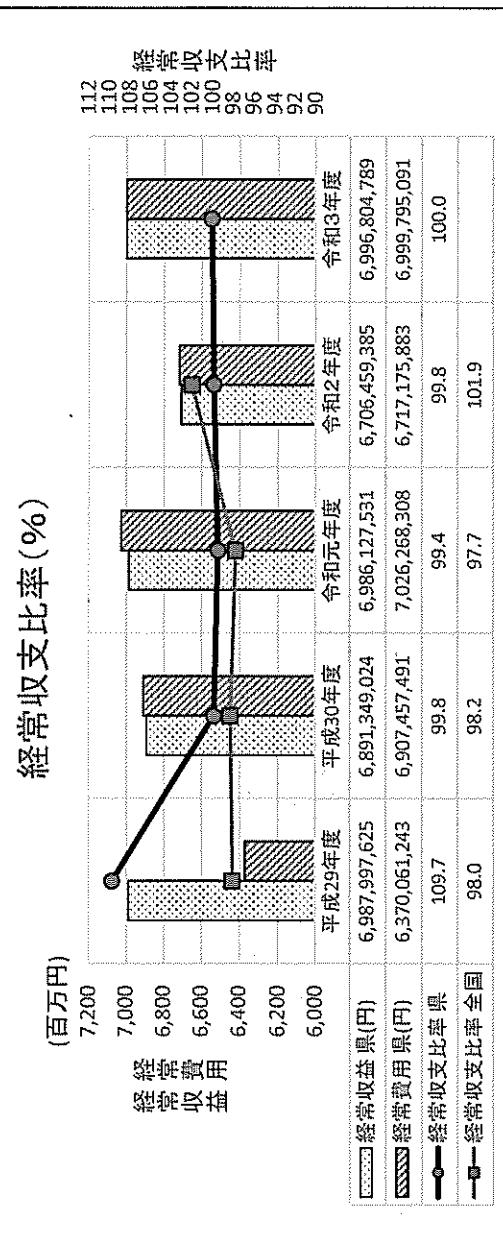
経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は100.0%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇しています。これは企業債に係る支払利息が減少したことにより経常費用の増加を経常収益の増加が上回ったことによるものです。近年は、全国と同程度の水準で推移し、令和3年度は、健全経営の目安である100%以上となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$

### ② 医業収支比率(比率が高いほど良好)

事業の當業成績を示す医業収支比率は38.9%で、前年度には比べ2.4ポイント上昇しています。これは新型コロナウイルス感染症患者の受入及び常勤医師数等による収益増に伴う患者数増によるものです。病院の収益性を見る指標ですが、政策医療に特化している本県では、全国と比べて低い数値となっています。

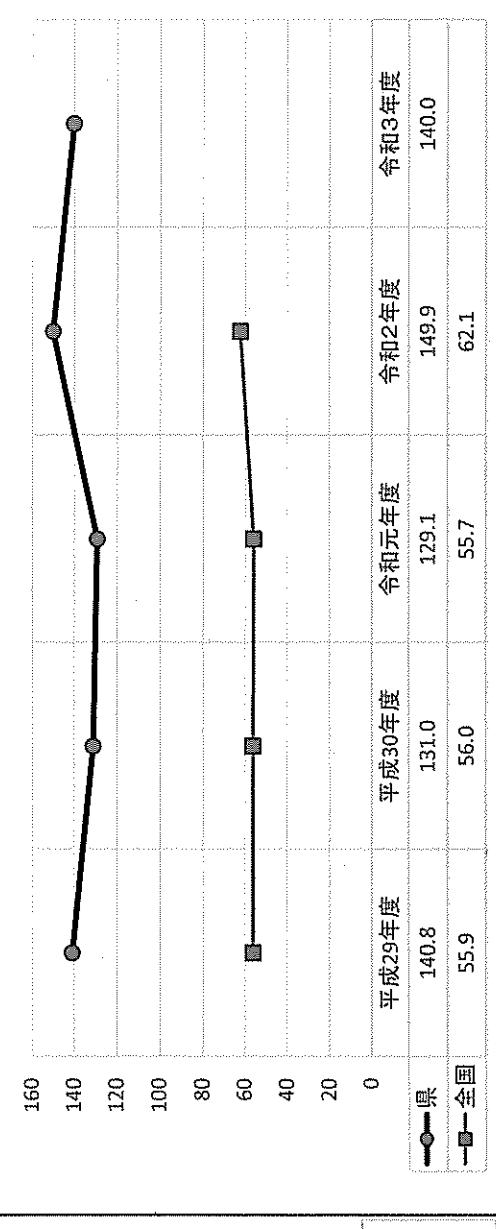
(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑(総務省) のものです。)



### ③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

医業収益に占める職員給与費の割合を示す職員給与費イント低下しています。これは前年度と比較して退職手当が減少したことにより給与費の増加が抑えられ、それ以上に収益が増加したためです。政策医療に特化している本県では、全国と比べて給与費の割合が相対的に高くなっています。

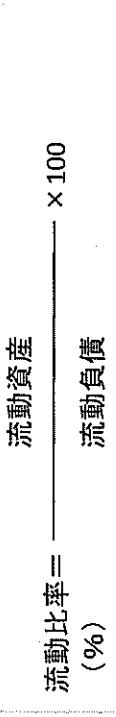
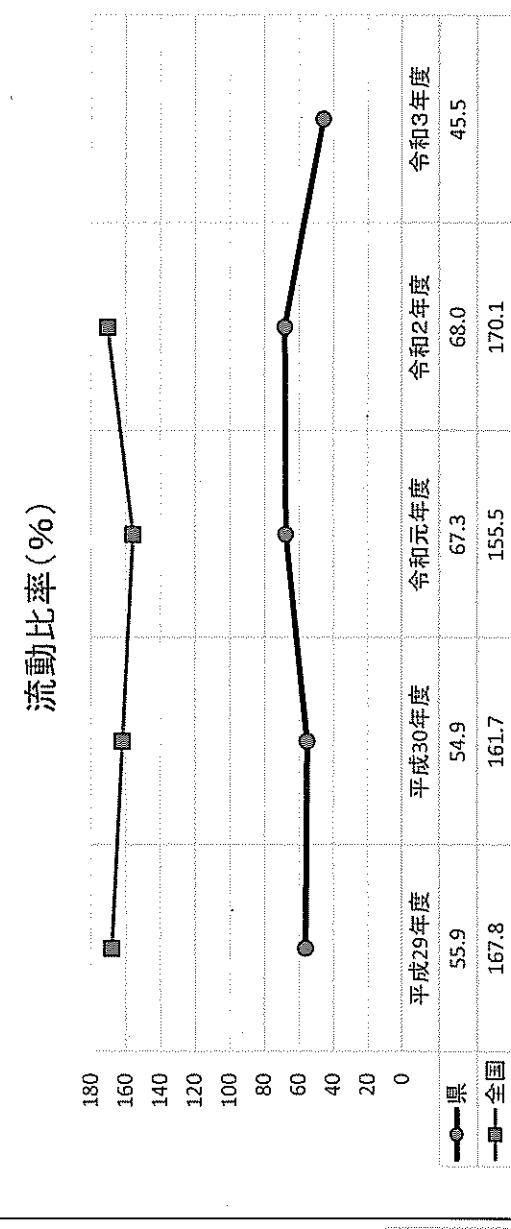
職員給与費対医業収益比率(%)



### ④ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は45.5%で、前年度に比べ22.5ポイント低下しています。これは預金が減少したことによると考えられ、翌年度償還予定の企業債及び他会計借入金が増加したためです。一般的に100%以上が望ましいとされていますが、政策医療に特化している本県では、借入金が多いため低くなっています。

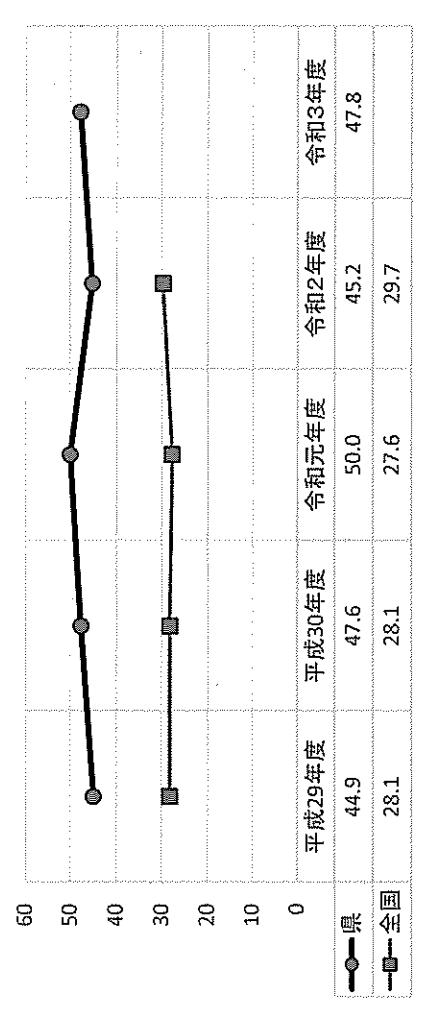
流動比率(%)



## ⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成比率は47.8%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇しています。これは企業債の償還が進んだことにより負債が減少したことによるものであり、全国と比べて高い割合となっています。

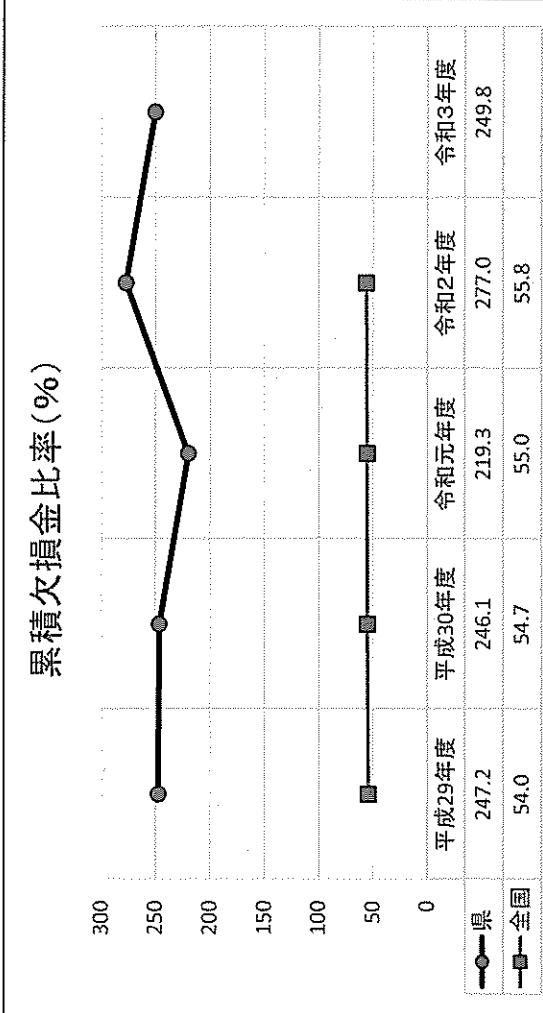
自己資本構成比率(%)



## ⑥ 累積欠損金比率（比率が低いほど良好）

医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は249.8%で、前年度に比べ27.2ポイント低下しています。これは、令和3年度の純損失37,246千円により累積欠損金が増加した以上に医業収益が274,292千円増加したためです。全国に比べて高い割合となっていますが、政策医療に特化している本県では、医業収益での欠損金削減は望めない状況にあります。

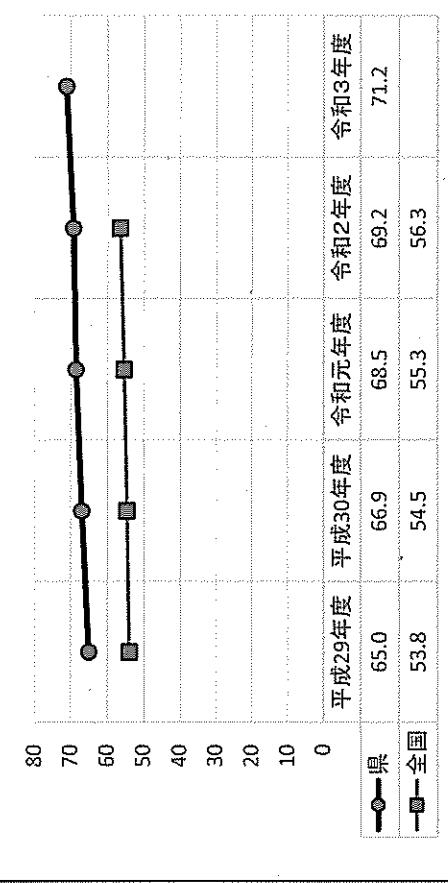
累積欠損金比率(%)



## ⑦ 有形固定資産減価償却率

資産の老朽化度合を示す有形固定資産減価償却率は71.2%で、前年度に比べ2.0ポイント上昇しています。  
全国と比べても高く、建物等の老朽化がかなり進んでいます。

有形固定資産減価償却率(%)



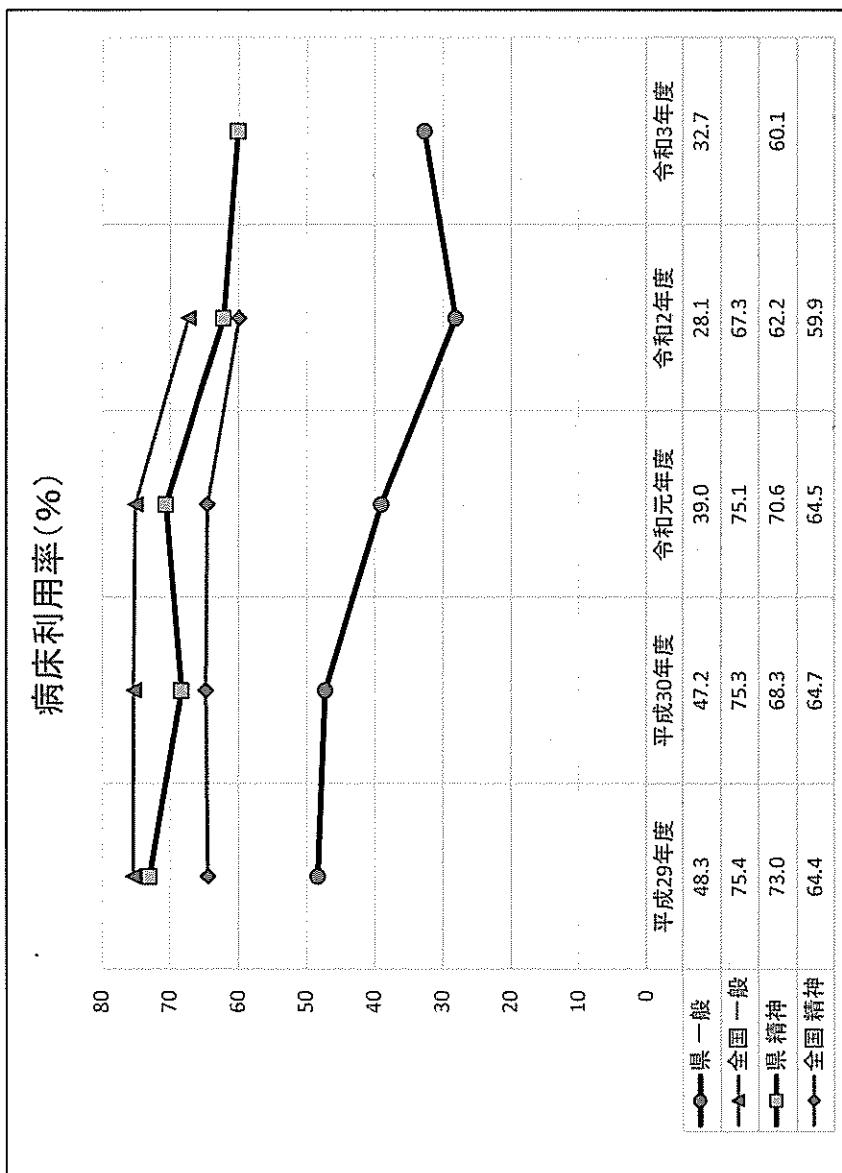
有形固定資産減価償却率(%)		×100		
有形固定資産減価償却率(%)		有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価		
（注）		53.8	54.5	55.3

## 《業務指標》

### 標準

#### ① 病床利用率（比率が高いほど良好）

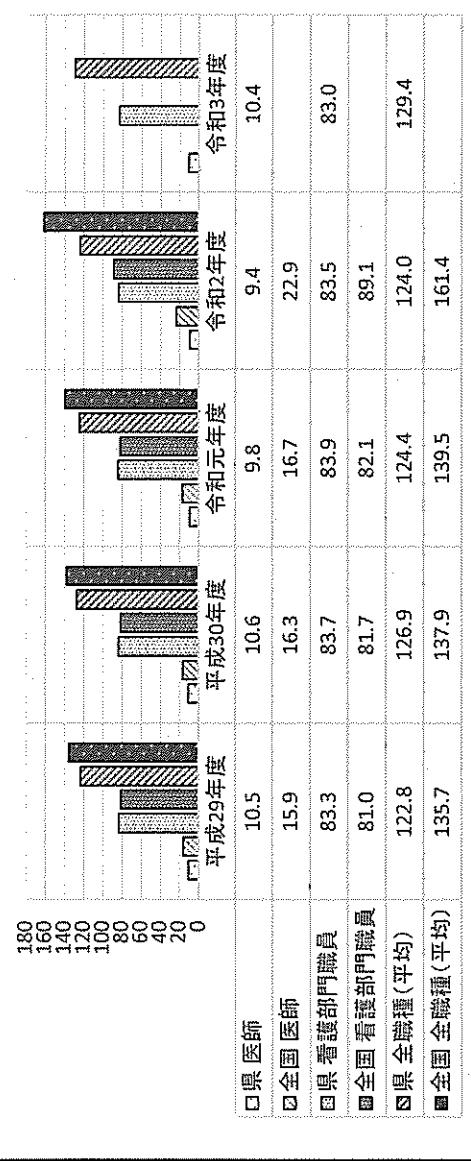
病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は、一般病床が32.7%で前年度に比べ4.6ポイント上昇し、精神科病床が60.1%で前年度に比べ2.1ポイント低下しています。  
一般病床は、宮下病院における常勤医師が増えたことに伴う患者増、南会津病院における常勤医師の通年配置に伴う整形外科入院患者増、ふたば医療センター附属病院において新型コロナウイルス患者受入に伴う入院患者数が増加したためです。  
精神科病床は、矢吹病院において長期入院患者の地域生活移行を促進しているため低下しています。



## ② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床あたり職員数は129人で、近年、医師は10人前後、看護部門職員は83人程度で推移しています。

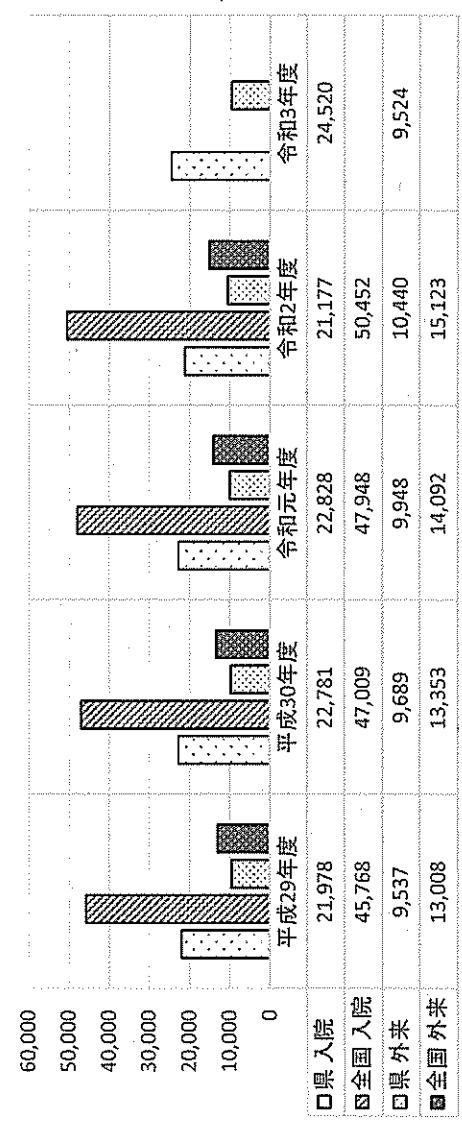
### 病床100床当たり損益勘定所属職員数(人)



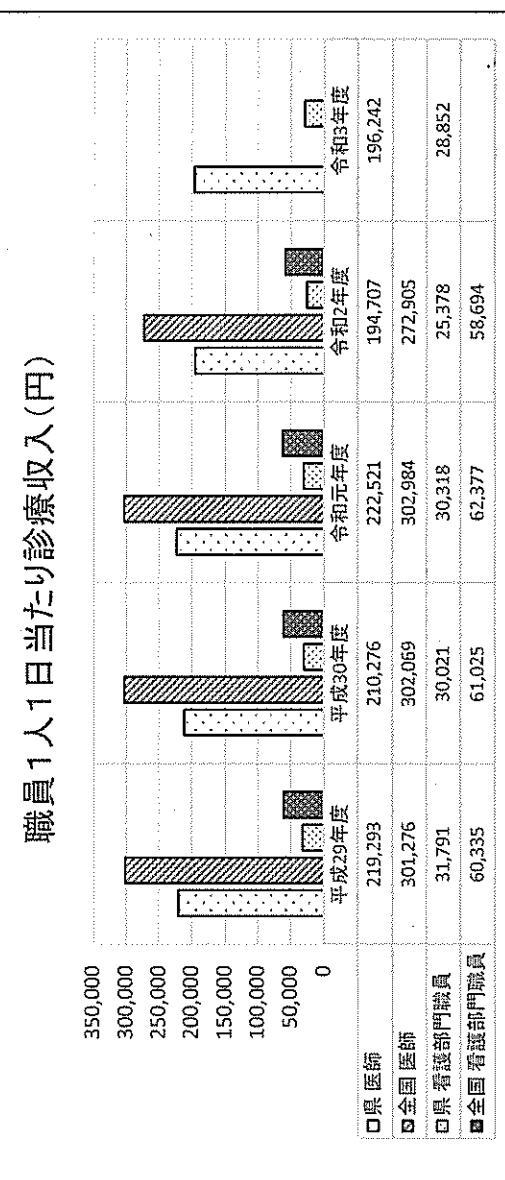
## ③ 患者1人1日当たり診療収入

病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は入院が24,520円で、前年度に比べ、診療単価の高い入院患者の増等により3,343円上昇し、外来が9,524円で、前年度に比べ916円減少しています。

### 患者1人1日当たり診療収入(円)

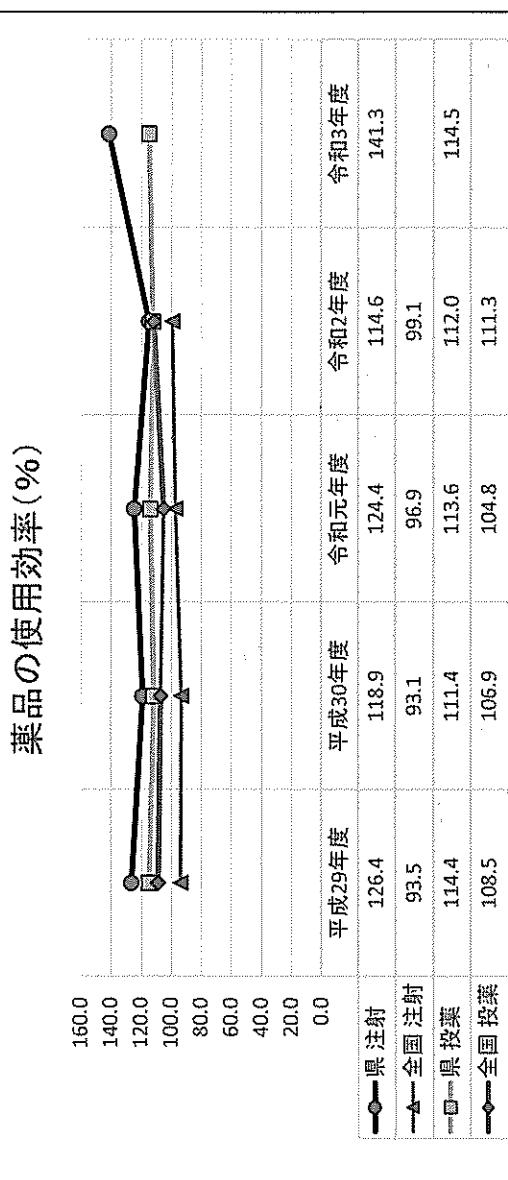


#### ④ 職員1人1日当たり診療収入



職員1人1日当たりの診療収入は、医師が196,242円で前年度に比べ1,535円、看護部門職員が28,852円で前年度に比べ3,474円、それぞれ増加しています。これは矢吹病院を除き、常勤医師の増加、新規コロナウイルス感染患者数は、ふたば医療センター附設病院とふたば医療センターにおいて新型コロナウイルス感染症の影響により減少し新型コロナワクチン接種患者の受入増、南会津病院で整形外科常勤医師通院及び外来ともに診療収入患者数が増加し、入院が増加したためです。

#### ⑤ 薬品の使用効率



薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が新型コロナウイルスワクチン接種により141.3%と前年度に比べ26.7ポイントと大きく上昇し、投薬が114.5%で前年度に比べ2.5ポイント上昇しました。割合が100%を超えており、より安価で薬品が調達されています。注射、投薬とともに全国より高い割合となっています。

$$\text{薬品の使用効率(%)} = \frac{\text{薬品稼働額}}{\text{薬品費}} \times 100$$

## 2 意 見

令和3年3月に策定された「ふくしま県立病院事業改革プラン」（以下「改革プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の安定的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向けて適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

### （1）県立病院改革について

人口減少・高齢化の本格化、医師・医療スタッフの人材確保の困難性、避難地域等の復興・再生の進展及び自然災害・新型感染症の発生を踏まえて策定された改革プランの実現へ向けて、中山間地域における医療提供体制の確保、先進的な精神科医療の提供、震災復興を支える医療提供体制の確保など、県立病院に求められる政策医療の役割を果たしつつ、病院経営の効率化に総合的に取り組んでください。

### （矢吹病院）

矢吹病院については、引き続き専門性の向上を図りながら、児童思春期患者、処遇困難患者等の受入体制の強化、入院患者の地域生活移行の充実を図るとともに、「ふくしま医療センターこころの杜」の令和4年10月開院を契機に、精神科病院としての中核的役割を發揮し、児童思春期医療の充実、新設される医療観察法病棟の運用、感染症対応病床の確保などにより先進的な精神科医療の提供に努めてください。

### （宮下病院・南会津病院）

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、住民の安心な生活のため、引き続き医師を安定的に確保することなどにより、入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、施設の老朽化が進んでいることから、宮下病院機能検討委員会の報告を踏まえた建替えを計画的に進めるとともに、病院建替を契機として中山間地域医療のモデル的医療機能の提供に努めてください。

南会津病院については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据え、地域包括ケア病棟の開設を図るとともに医療機能の充実に努めてください。

(大野病院)

「双葉地域における中核的病院のあり方検討会議」（令和４年８月設置）において、双葉地域の医療提供体制、中核的病院の機能などについての検討を進め、双葉地域の医療を担う医療機関の方に向けて検討を進めてください。

(ふたば医療センター)

震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター（附属病院、附属ふたば復興診療所（リカーレ））」は、引き続き、帰還した住民等が安心して生活できる環境及び復興事業従事者が安心して働く環境の整備を医療面から支えるセーフティネット、双葉地区における拠点病院としての役割を果たしてください。

(2) 経営基盤について

改革プランの着実な推進に向け、医療機能の充実による新たな施設基準の取得、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減、政策医療経費の確保などに取り組んでください。  
なお、令和５年10月に予定される消費税インボイス制度導入を踏まえ、消費税の適切な算出や、税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

(3) 医業未収金について

個人に係る週年医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、期末残高1,794万9,079円と前年度に比べ123万6,336円減少していますが、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めてください。

## 第3審査の経過

### 1 事業の内容

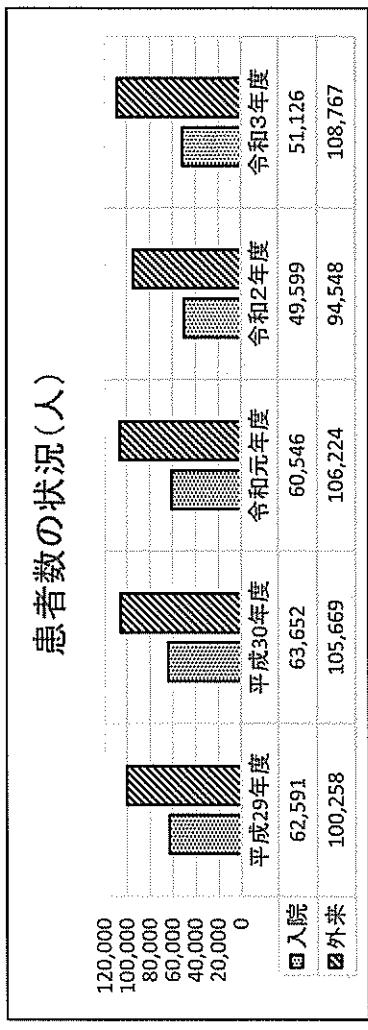
#### (1) 施設の状況

区 分		施 設 数	病 床 数
令 和 3 年 度 (a)		5	356
令 和 2 年 度 (b)		5	356
比 較 (a)-(b)		0	0

注 大野病院は休止中のため除いています。

当年度における県立病院の施設数は、4病院1診療所となつております、許可病床数は、一般病床 160床、精神病床 196床の合計356床です。

#### (2) 患者数の状況



当年度における入院延患者数は 51,126人で、前年度と比較して 1,527人 (3.1%) 増加し、外来延患者数は 108,767人で、前年度と比較して14,219人 (15.0%) 増加しています。  
運用病床に対する病床利用率は 45.8% で前年度と比較して 1.4ポイント上昇しています。

## 2 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年年度		当年度	構成比%	前年年度
医業費用	6,808,372,467	96.6	6,513,659,699	医業収益	2,650,779,745	37.8	2,376,487,221
管 理 費	247,950,704	3.5	186,577,235	院 内 収 益	1,253,601,790	17.9	1,050,328,253
理 業 費	5,793,655,251	82.2	5,634,047,345	院 外 収 益	1,035,949,649	14.8	983,287,869
理 業 費	630,002,806	9.0	574,760,929	そ の 他 医 業 収 益	361,228,306	5.1	342,871,099
理 業 費	9,730,624	0.1	12,917,522				
理 業 費	127,033,082	1.8	105,356,668				
理 業 費	191,422,624	2.7	203,516,184	医業外収益	4,346,025,044	62.0	4,329,972,164
理 業 費	182,119,508	2.6	196,401,530	受 取 利 息	13,793	0.0	25,810
理 業 費	9,303,116	0.1	7,114,654	一般会計補助金	369,165,138	5.3	372,966,694
理 業 費				補 助 金	1,426,660,745	20.3	1,494,941,031
理 業 費				一般会計負担金	1,946,055,027	27.8	1,909,909,250
理 業 費				長期前受金戻入	569,456,862	8.1	522,209,566
理 業 費				そ の 他 医 業 外 収 益	34,673,479	0.5	29,919,813
理 業 費				特 別 利 益	15,016,668	0.2	77,340,362
理 業 費				固 定 資 産 売 却 益	31,926	0.0	0
理 業 費				過 年 度 損 益 修 正 益	14,984,742	0.2	8,810,645
理 業 費				そ の 他 特 別 利 益	0	0.0	68,529,717
理 業 費							
特 別 損 失	49,272,825	0.7	87,694,167				
固 定 資 産 売 却 損	0	0.0	1,195,257				
過 年 度 損 益 修 正 損	16,475,734	0.2	11,387,120				
寄 贈 財 產 評 価 領	0	0.0	0				
そ の 他 特 別 損 失	32,797,091	0.5	75,111,790				
医業損益	△ 4,157,592,722	—	△ 4,137,172,478				
経常損益	△ 2,990,302	—	△ 10,716,498				
当年度純損益	△ 37,246,459	—	△ 21,070,303				

注 構成比は事業収益、事業費用に対する構成比です。

事業収益 (医業収益+医業外収益+特別利益) = 7,011,821,457  
事業費用 (医業費用+医業外費用+特別損失) = 7,049,067,916

当年度の医業損失は 4,157,592,722円、経常損失は 2,990,302円であり、これに特別損失等を加えた純損失は 37,246,459円となっています。

#### (1) 収 益

医業収益は 2,650,779,745円で、前年と比較して宮下病院及び南会津病院における常勤医師の増（通年配置を含む。）に伴う受入患者の増、ふたば医療センター附属病院における新型コロナウイルス感染症患者の受入増等による収益の増等により 274,292,524円（11.5%）増加しています。  
医業外収益は 4,346,025,044円で、前年度と比較して一般会計負担金（精神病院増こう経費）の増等により、16,052,880円（0.4%）増加しています。  
特別利益は 15,016,668円で、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の減等により、62,323,694円（80.6%）減少しています。

#### (2) 費 用

医業費用は 6,808,372,467円で、前年度と比較して給与費及び減価償却費の増等により、294,712,768円（4.5%）増加しています。  
医業外費用は 191,422,624円で、前年度と比較して企業債に係る支払利息の減等により、12,093,560円（5.9%）減少しています。  
特別損失は 49,272,825円で、前年度と比較して新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の減等により、38,421,342円（43.8%）減少しています。

3 剰余金計算書

(単位 円)

区 分		発 生 額	処 分 額	年 度	年 度 未 残 高
利 益 剰 余 金 の 部	△ 37,246,459		0	前 年 度 未 残 高	△ 6,583,778,233
当 年 度 純 利 益	△ 37,246,459		0	当 年 度 未 残 高	△ 6,621,024,692
資 本 剰 余 金 の 部	343,699,682		0	前 年 度 未 残 高	12,662,128,581
資 本 評 価 積 立 価 値	0		0		
再 受 購 財 産 附 金	0		0		
助 助 金	0		0		
そ の 他 資 本 剰 余 金	343,699,682		0	当 年 度 未 残 高	13,005,828,263

(1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高は6,583,778,233円となつております、当年度は純損失37,246,459円が生じたため、当年度未処理欠損金は6,621,024,692円となつています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は12,662,128,581円でしたが、会津医療センター企業債元金償還負担金343,699,682円をその他資本剰余金に繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は、13,005,828,263円となつています。

4 欠損金処理計算書

(単位 円)

区 分		金 額
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	6,621,024,692	0
翌 年 度 繰 越 欠 損 金	6,621,024,692	

当年度未処理欠損金は6,621,024,692円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

## 5 貸借対照表

区分 分		当 年 度		前 年 度		区 分		当 年 度		期 末 残 高	
		期 末	構成比 %	期 末	構成比 %			期 末	構成比 %	期 末	構成比 %
固 定 資 産	29,705,593,373	95.4	30,164,884,863	95.4	30,164,884,863	固 定 負 債	債 債	13,110,792,370	42.1	14,702,854,493	42.1
有 形 固 定 資 産	11,175,423,344	35.9	11,621,387,016	35.9	11,621,387,016	業 債	債 債	12,555,695,225	40.3	13,595,898,975	40.3
無 形 固 定 資 産	3,650,808	0.0	3,923,914	0.0	3,923,914	計 金	債 債	288,060,000	0.9	850,350,000	0.9
投 流 動 金	18,526,519,221	59.5	18,539,573,933	4.6	1,973,286,061	付 金	債 債	267,037,145	0.9	256,605,518	0.9
現 金	1,429,260,188	4.6	1,292,964,631	1.8	1,292,964,631	職 給 金	債 債	3,143,274,365	10.1	2,901,629,522	10.1
未 貯 金	550,072,840	2.7	644,064,132	2.7	644,064,132	動 金	債 債	0	0.0	0	0.0
貯 品	840,866,093	0.1	29,380,536	0.1	29,380,536	一 時 金	債 債	1,146,813,750	3.7	874,845,044	3.7
現 金	31,153,316	0.0	1,790,956	0.0	1,790,956	企 金	債 債	726,294,000	2.4	254,182,000	2.4
未 払 金	2,082,133	0.0	5,085,806	0.0	5,085,806	会 金	債 債	539,137,918	1.7	848,126,702	1.7
そ の 他 流 動 資 産	5,085,806	0.0				未 払 金	債 債	31,856,910	0.1	33,002,729	0.1
総 負 債 合 計						未 払 費 用	債 債	12,331,500	0.0	0	0.0
前 期 受 金 収 益						前 期 受 金 収 益	債 債	211,619,175	0.7	201,221,047	0.7
延 期 受 金 収 益						延 期 受 金 収 益	債 債	40,396,652	0.1	39,286,669	0.1
長 期 受 金 収 益						長 期 受 金 収 益	債 債	434,824,460	1.4	650,965,331	1.4
累 計						累 計	債 債	4,039,859,679	13.0	4,000,673,722	13.0
負 債 合 計						負 債 合 計	債 債	17,807,564,393	57.2	17,200,647,484	57.2
資 本	20,293,926,414					資 本	債 債	△ 13,767,704,714	△ 44.2	△ 13,199,973,762	△ 44.2
資 本	4,456,123,576					資 本	債 債	65.2		21,605,157,737	65.2
資 本	4,456,123,576					資 本	債 債	14.3		4,454,662,839	14.3
資 本	6,384,803,571					資 本	債 債	20.5		4,454,662,839	20.5
資 本	13,005,828,263					資 本	債 債	41.8		6,078,350,348	41.8
資 本	△ 6,621,024,692					資 本	債 債	△ 21.3		12,662,128,581	△ 21.3
資 本	△ 6,583,778,233					資 本	債 債	△ 6,583,778,233		△ 6,562,707,930	△ 6,583,778,233
資 本	△ 37,246,459					資 本	債 債	△ 21.070,303		△ 21.070,303	△ 21.070,303
資 本 合 計	10,840,927,147					資 本 合 計	債 債	34.8		10,533,013,187	34.8
資 本 合 計	31,134,853,561	100.0	32,138,170,924	100.0	31,134,853,561	資 本 合 計	債 債	100.0		32,138,170,924	100.0

注 構成比は、資産項目にあつては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあつては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産合計は 31,134,853,561円で前年度と比較して1,003,317,363円（3.1%）減少し、これに対応する負債及び資本は、負債で1,311,231,323円（6.1%）減少し、資本では 307,913,960円（2.9%）増加しています。

#### (1) 資 産

固定資産は 29,705,593,373円で、前年度と比較して主に器械備品の除却及び減価償却費の増等により459,291,490円（1.5%）減少しています。

また、流動資産は1,429,260,188円で、前年度と比較して主に企業債借入額の減による預金の減により、544,025,873円（27.6%）減少しています。

#### (2) 負 債

固定負債は 13,110,792,370円で、前年度と比較して主に企業債の償還が進んだこと等により、1,592,062,123円（10.8%）減少しています。

また、流動負債は 3,143,274,365円で、前年度と比較して主に翌年度に償還する企業債の増により、241,644,843円（8.3%）増加しています。

さらに、繰延収益は 4,039,859,679円で、前年度と比較して一般会計負担金、補助金の増等により、39,185,957円（1.0%）増加しています。

#### (3) 資 本

資本金は 4,456,123,576円で、前年度と比較して基金利息を資本金として積み立てたことにより、1,460,737円（0.0%）増加しています。

また、剰余金は6,384,803,571円で、会津医療センター企業債償還元金負担金343,699,682円をその他資本剰余金として繰り入れたことにより、306,453,223円（5.0%）増加しています。

#### (4) 資金収支の状況

現金・預金の期首残高は 1,292,964,631円で、受入資金総額 11,122,753,325円に対し支払資金総額は 11,865,645,116円となり当年度末の資金残高は550,072,840円です。このうち 549,589,580円が預金で保管されており、差額の483,260円は現金で保管されています。

## 6 一般会計の負担等

### (1) 負担金及び補助金

当年度の一般会計からの繰入額は、負担金 2,872,281,699円（前年度 2,822,291,664円）、補助金 559,191,027円（前年度 577,799,852円）、合計3,431,472,726円（前年度 3,400,091,516円）で、前年度と比較して主に精神病院増こう経費の増により31,381,210円（0.9%）増加しています。

### (2) 借入金

当年度の長期借入金は、期首残高が 1,104,532,000円で期中に新たに164,004,000円を借り入れ、254,182,000円を返済したため、当年度期末残高は1,014,354,000円となっています。  
また、一時借入金は、期首残高が 0円で期中に 1,500,000,000円を借り入れ、同額を返済したため、当年度末残高は 0円となっています。

## 7 建設改良事業

### (1) 県立病院新改築事業

「ふくしま医療センターこの杜」の整備事業による建築・電気・機械工事、医療機器購入等を行ったものであり、予算額473,317,162円に対し、決算額は6,419,437円（前年度3,797,244,938円）で、その差は「ふくしま医療センターこの杜」の整備事業継続による翌年度繰越額等です。

### (2) 資産購入

各病院の医療機器の購入が主なものであり、予算額203,571,000円に対し、決算額は160,398,304円（前年度183,724,570円）です。

## 8 各病院・診療所・本局の決算状況

- (1) 矢吹病院
- 令和3年度の入院患者数は延べ3万2,043人で、前年度と比較して1,121人（3.4%）減少しました。その要因は、患者の地域生活移行促進に加え、新型コロナウイルス感染対策により新規入院患者の受入に制限が生じたこと等によるものであります。外来患者数は延べ2万1,776人で、前年度と比較して211人（1.0%）増加しました。その要因は、児童思春期外来患者の増等によるものです。
  - 事業収益は18億3,322万2,239円で前年度と比較して974万6,267円（0.5%）減少しました。
  - 費用は18億3,575万1,469円で前年度と比較して930万6,589円（0.5%）減少しました。
  - その結果、純損失は252万9,230円で前年度と比較して43万9,678円（21.0%）増加しました。
  - なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は7億746万3,557円で、前年度と比較して4,411万5,658円（6.7%）増加しています。
  - 矢吹病院は、県内唯一の公的精神科病院として、児童思春期の患者から相談がありた段階で心理判定員や精神保健福祉士等の医療スタッフによる支援を開始する「ふくしまモデル」に全国に先駆けて取り組むなど、先進的な精神科医療の提供に努めています。
- (2) 宮下病院
- 令和3年度の入院患者数は延べ2,094人で、前年度と比較して58人（2.8%）増加しました。その要因は、常勤医師（内科）の増加等によるものです。外来患者数は延べ1万8,036人で、前年度と比較して、6,046人（50.4%）増加しました。その要因は、常勤医師（内科）の増による受入患者の増に加え、新型コロナワクチン接種、奥会津在宅医療センターの訪問診療・看護事業の実施による内科及び訪問看護の患者増等によるものです。
  - 事業収益は7億2,080万8,877円で前年度と比較して4,030万6,213円（5.9%）増加しました。

- 費用は7億2,279万5,640円で前年度と比較して4,167万9,719円（6.1%）増加しました。
  - その結果、純損失は198万6,763円で前年度と比較して137万3,506円（224.0%）増加しました。
  - なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は3億9,291万8,465円で、前年度と比較して1,398万4,123円（3.4%）減少しています。
  - 宮下病院は、診療圏内唯一の病院として、地域の医療・保健・福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、訪問診療、訪問看護による在宅医療の推進や健診などによる地域住民の健康増進への貢献等、地域のニーズを踏まえた中山間地域における拠点病院としての役割を果たしています。
- (3) 南会津病院
- 令和3年度の入院患者数は延べ1万4,431人で、前年度と比較して2,215人（18.1%）増加しました。その要因は常勤医師の増加、常勤整形外科医の通年配置、新型コロナウイルス感染症拡大による入院患者の増加等によるものです。外来患者数は延べ5万8,365人で、前年度と比較して9,381人（19.2%）増加しました。その要因は、常勤医師の増加に加え、新型コロナウイルス感染症による受診控えの緩和、新型コロナウイルス感染拡大に伴う発熱外来受診患者の増加、常勤整形外科医の通年配置等によるものです。
  - 事業収益は22億9,289万3,412円で前年度と比較して1億3,115万76円（6.1%）増加しました。
  - 費用は22億9,550万2,500円で前年度と比較して1億3,197万5,747円（6.1%）増加しました。
  - その結果、純損失は260万9,088円で前年度と比較して82万5,671円（46.3%）増加しました。
  - なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は2億8,730万7,635円で、前年度と比較して1,027万2,143円（3.7%）増加しています。
  - 南会津病院は、南会津地域唯一の病院として、救急医療及び中山間地域医療の中心的な役割を担っており、救急医療への積極的な対応、公的診療所等への診療応援などを行い、また、会津医療圏の関係機関との緊密な連携を図りながら

ら、新型コロナウイルス感染拡大防止や入院患者対応が適切に行われています。

#### (4) 大野病院

- 震災と原発事故により、平成23年3月12日から休止となつております、入院及び外来の実績はありません。
- 事業収益は8,524万5,459円で前年度と比較して381万7,958円(4.3%)減少しています。
- 費用は1億790万7,662円で前年度と比較して792万6,205円(7.9%)増加しています。その要因は病院建物の現況調査委託やドレン修繕等です。
- その結果、純損失は2,266万2,203円で前年度と比較して1,174万4,163円(107.6%)増加しました。

#### (5) ふたば医療センター

##### ア 附属病院

- 令和3年度の入院患者数は延べ2,558人で、前年度と比較して375人(17.2%)増加しました。その要因は、地域における病院の認知度向上、地域医療機関との連携が進んだこと及び新型コロナウイルス感染症入院患者の受入等によるものです。
- 外来患者数は延べ4,556人で、前年度と比較して142人(3.0%)減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控え等によるものです。
- 事業収益は11億8,061万9,201円で前年度と比較して1,799万6,142円(1.5%)増加しています。
- 費用は11億7,947万4,097円で前年度と比較して1,837万2,271円(1.6%)増加しています。
- その結果、純利益は114万5,104円で前年度と比較して37万6,129円(24.7%)減少しました。
- ふたば医療センター附属病院は、双葉地域における二次救急医療機関として24時間365日の診療体制を整備し、救急患者への対応等を行うとともに訪問看護、訪問診療及び出前講座等の実施によって帰還した住民を医療面から支えており、また、相双医療圏をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止や入院患者対応が適切に

行われています。

#### イ 附属ふたば復興診療所（リカーレ）

- 令和3年度の外来患者数は延べ6,034人で、前年度と比較して1,277人（17.5%）減少しました。その要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控え、檜葉町内における他の診療所の開設、整形外科の診療日数の減等によるものです。

○ 事業収益は1億9,786万3,490円で前年度と比較して5,296万3,128円（21.1%）減少しました。

○ 費用は1億9,768万4,410円で前年度と比較して5,298万2,374円（21.1%）減少しました。

○ その結果、純利益は17万9,080円で前年度と比較して1万9,246円（12.0%）増加しました。

○ 附属ふたば復興診療所は、県立医科大学との緊密な連携の下で専門的医療を提供するとともに、かかりつけ医療機関としての機能を果たすことにより、帰還した住民の生活を支えています。

#### (6) 本局

- 事業収益は7億116万8,779円で、一般会計補助金（退職手当対応経費）等の増により、前年度と比較して1億509万6,632円（17.6%）増加しています。
- 費用は7億995万2,138円で前年度と比較して1億653万2,887円（17.7%）増加しています。その要因は、給与費（退職手当等）の増及び特別損失（旧会津総合病院跡地土壤入着業務委託料）の増によるものです。
- その結果、純損失は878万3,359円で前年度と比較して143万6,255円（19.5%）増加しました。